国税庁

昭和45年

相続税財産評価基準書

直税部資産税課

始

フィルム記号　　直資

リールNO. 金沢－1

昭和49年 12月 10日

（製作会社名）

日本マイクロ写真株式会社

マイクロ写真撮影依頼票

リール★ NO. 45－金沢－1		件名★ 相続税財産評価基準書	
内容	昭和45年分 相続税財産評価基準書	撮影条件及注意事項	全面委任 条件指定・注意事項 完成希望昭和50年2月28日

甲は上記の通り依頼し
乙はこれを受託した　昭和★49年★10月★1日

依頼者（甲）		受託者（乙）	
	所在地		所在地 東京都文京区本郷1—10—11
	会社又は部課名 ★ 国税庁次長 磯辺律男		会社又は部課名 社団法人日本マイクロ写真協会会員NO. 3 ★ 日本マイクロ写真株式会社 代表取締役
	職名 責任者印		責任者記名・印 ★

法1－B

JMA 社団法人 日本マイクロ写真協会規格

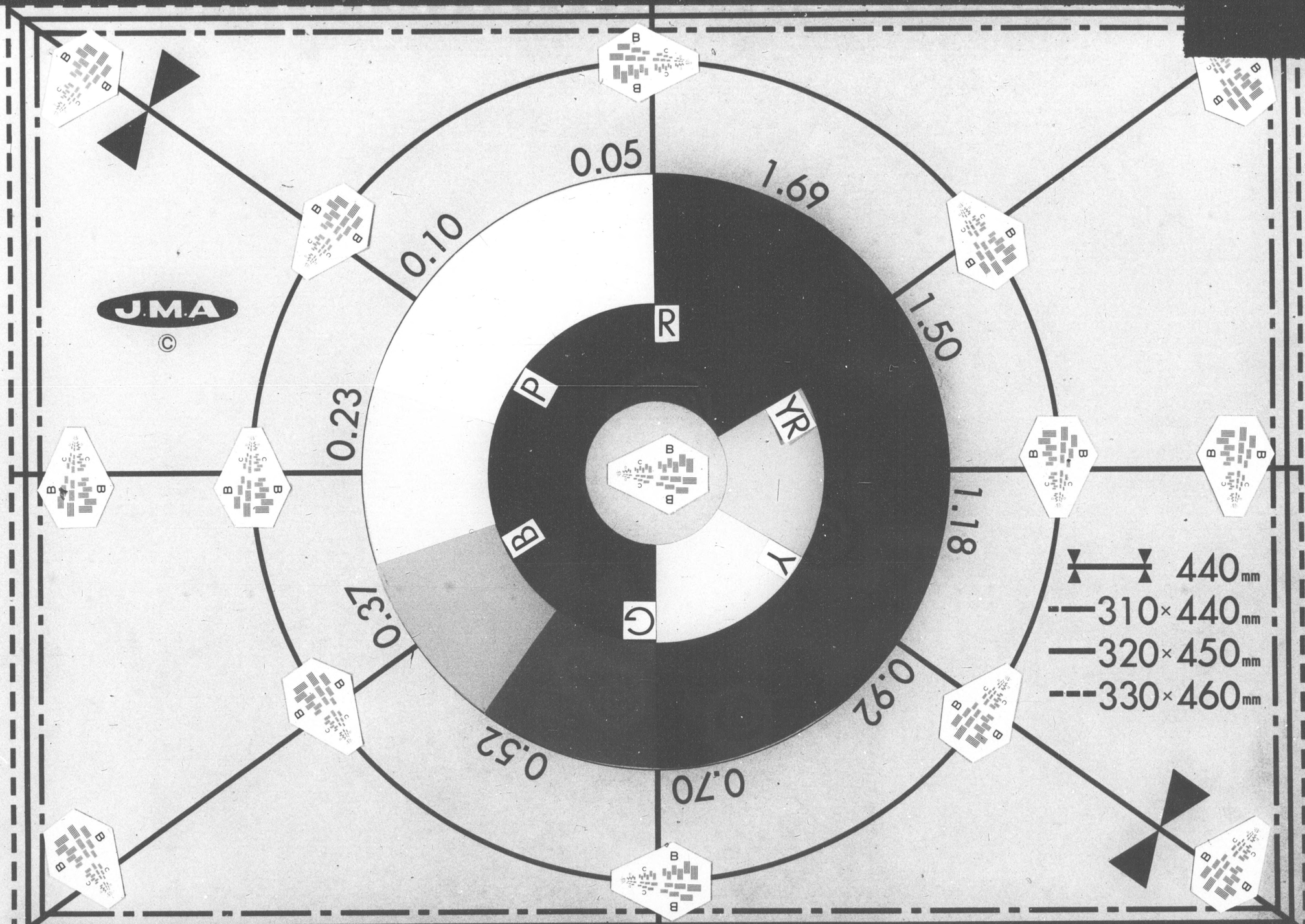
J.M.A
©
0.05
0.10
0.23
0.30
0.52
0.70
0.92
1.18
1.50
1.69
R
P
YR
B
Y
G
440mm
310×440mm
320×450mm
330×460mm

0001

—— 目　次 ——

	コマNO
宅地の部	
(1) 宅地（署別目次）	11 3
(2) 借地権	78
農地の部	
(1) 純農地および純山林	82
(2) 中間農地および中間山林原野（署別目次）	82 4
(3) 市街地周辺農地（署別目次）	122 5
(4) 市街地農地	122
(5) 宅地造成費	122
(6) 市街地山林原野	158
その他の土地の部（牧場、池沼、鉱泉地）	162
家屋の部	165
果樹および立竹木の部	
(1) 果樹	168
(2) 立木	169
(3) 立竹	180
その他の部	
(1) 牛馬	182
(2) 電話加入権	183
(3) 未収穫米および保有米の価額	185
(4) 家庭用動産の一括評価の場合の評価基準	186
(5) 気配相場のある株式として各国税局長の指定した銘柄	187

0002

参 考 資 料

	コマNO.
(1) 土地賃貸価格等給表	189
(2) 残価率表	190
(5) 複利表	192
(4) メートル法換算基準表	194
(5) 簡易坪数換算表	195
(6) 土表又は建物の地積または床面積を平方メートルによる単価で表示する場合の換算率および換算方法	197

0003

宅地の評価倍率　署別目次

府県名	税務署名	コマ番号	府県名	税務署名	コマ番号
石川県	金沢	0012			
	松任	0015			
	小松	0017			
	七尾	0024			
	輪島	0027			
福井県	福井	0031			
	三国	0033			
	大野	0036			
	武生	0039			
	敦賀	0042			
	小浜	0045			
富山県	富山	0046			
	魚津	0057			
	高岡	0062			
	碌波	0071			

0004

中間農地及び中間山林原野の評価倍率署別目次

府県名	税務署名	コマ番号	府県名	税務署名	コマ番号
石川県	金沢	0083			
	松任	0087			
	小松	0090			
	七尾	0096			
	輪島	0097			
福井県	福井	0098			
	三国	0100			
	大野	0101			
	武生	0102			
	敦賀	0104			
	小浜	0105			
富山県	富山	0106			
	魚津	0112			
	高岡	0116			
	礪波	0119			

0005

市街地周辺農地　署別目次

府県名	税務署名	コマ番号	府県名	税務署名	コマ番号
石川県	金沢	0124			
	松任	0130			
	小松	0133			
	七尾	0135			
	輪島	0136			
福井県	福井	0137			
	三国	0138			
	大野	0139			
	武生	0140			
	敦賀	0142			
	小浜	0144			
富山県	富山	0145			
	魚津	0149			
	高岡	0152			
	礪波	0155			

昭和45年分

0006

相続税財産評価基準書

金沢国税局

◎適用上の注意◎

1. この評価基準は、昭和45年1月1日以後課税原因の発生する相続税および贈与税に適用すること。

2. この評価基準によつて評価することが著しく不適当と認められる財産の評価については、国税局長の指示を受けること。

0008

―― 目　次 ――

ページ

宅地の部

(1) 宅　地 …… 1

(2) 借地権 …… 67

農地の部

(1) 純農地および純山林 …… 71

(2) 中間農地および中間山林原野 …… 71

(3) 市街地周辺農地 …… 111

(4) 市街地農地 …… 111

(5) 宅地造成費 …… 111

(6) 市街地山林原野 …… 147

その他の土地の部（牧場、池沼、鉱泉地） …… 151

家屋の部 …… 154

果樹および立竹木の部

(1) 果　樹 …… 155

(2) 立　木 …… 156

(3) 立　竹 …… 167

その他の部

(1) 牛　豚 …… 169

(2) 電話加入権 …… 170

(3) 未収穫米および保有米の価額 …… 172

(4) 家庭用動産の一括評価の場合の評価基準 …… 172の2

(5) 気配相場のある株式として各国税局長の指定した銘柄 …… 173

0009

参 考 資 料

ページ
(1) 土地賃貸価格等給表 …… 175
(2) 残価率表 …… 176
(3) 複利表 …… 178
(4) メートル法換算基準表 …… 180
(5) 簡易坪数換算表 …… 181
(6) 土表又は建物の地積または床面積を平方メートルによる単価で表示する場合の換算率および換算方法 …… 183

0010

宅地の部

ページ

(1) 宅　地 …… 1

(2) 借地権 …… 67

(1) 宅　地

宅地の評価は固定資産税評価額に別表の適用地域ごとに定める倍率を乗じて評価する。

なお、貸宅地および貸家建付地の評価は(2)借地権に規定する借地権相当額を控除して評価する。

(注)
固定資産税評価額とは、地方税法第５８１条の規定により、土地課税台帳に登録された基準年度の価額をいう。

（以下同じ。）

（別表）

宅地の固定資産税評価額に一定倍率を乗じて評価する地域

石川県　　金沢税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
金沢市	旧市	繁華街のうち基準地を含む路線	% 100	① 地域地図参照のこと
		繁華街	120	②
		高度商業	140	③
		普通商業	160	④
		~~特殊~~	~~200~~	~~④~~
		併用住宅	160	⑤
		高級住宅	200	⑥
		普通住宅	170	その他無番地域
		工場	170	⑦
	（新市）金石	併用住宅	160	（金石西・北・東）商店街
		普通住宅	180	上記以外の地域
	戸板	〃	180	集団地以外の地域
		集団地	240	部落内
	大徳	普通住宅	200	集団地以外の地域
		集団地	240	部落内
	大野	普通住宅	160	同上
	川北	〃	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	湯津	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	粟崎	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	鞍月	普通住宅	160	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	崎浦	普通住宅	160	集団地以外の地域
		集団地	200	村落以外の部落内
		村落	180	館・館山
	富樫	普通住宅	160	集団地・村落以外の地域
		集団地	200	村落以外の部落内

石川県　　宅地の評価倍率　　金沢税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
金沢市	富樫	村落	180%	清瀬．坪野．倉ケ嶽
	三馬	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	米丸	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	二塚	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	240	部落内
	小坂	普通住宅	180	集団地．村落以外の地域
		集団地	200	村落以外の様落内
		村落	180	夕日寺町．伝灯寺町、牧町小二又町約部町
	才川	村落	180	全
	内川	村落	300	全
	額	普通住宅	140	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	安原	普通住宅	180	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	押野	普通住宅	200	集団地以外の地域
		集団地	200	部落内
	湯涌	普通住宅	200	湯涌町
		村落	200	湯涌町以外の地域
	浅川	普料住宅	180	鈴見町．若松町．田上町．田上本町のうち集団地以外の地域
		集団地	200	鈴見町．若松町．田上町．田上本町のうち部落内
		村落	160	普通住宅．集団地以外の地域
	森本	普通住宅	160	吉原町．弥勒町．塚崎町．南森本町．北森本町．堅田町．岩出町．月浦町のうちの集団地以外の地域 御法寺町．梅田町．今町．二日市町．在園八幡町．岸川町．村屋町のうち国道8号線に沿接する地域

石川県　　金沢税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
金沢市	森本	集団地	200%	吉原町．弥勒町．塚崎町．南森本町．岩出町．月浦町のうち部落内
		村落	240	普通住宅．集団地以外の地域
河北	津幡	普通商業	100	加賀爪．庄．津幡．清水（上記の七尾線以西で旧国道に沿接する地域）
		普通住宅	120	加賀爪．庄．清水．津幡（普通商業以外の地域）
		集団地	120	北中条㈾南中条㈾大田㈾横浜㈾浅田（甲丙）
		村落	120	上記以外の地域
	宇ノ気町	集団地	100	宇ノ気．森
		村落	120	集団地以外の地域
	内灘町	集団地	100	向粟ケ崎．大根布
		村落	100	集団地以外の地域
	高松	集団地	100	高松町のうち大字高松地域内
		村落	120	集団地以外の地域
	七塚	集団地	100	木津㈾
		村落	120	集団地外の地域

0015

石川県　　松任税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用表域
石川郡	松任町	高度商業	100%	八日市町．四日市町（大町通り）．
			140	中町（中町通り）．四日市町（大町通りを除く）．東一番町．辰巳町（辰巳町通り）．石同町、
		併任	180	五番町．徳丸町．番匠町．田中町．村井町イロホケル．宮丸町ヲトワ（以上県道8号線沿接）乾町．倉光町、幸明町．田中町．平松町．三浦町．宮丸町ヲワ村井町チテマヤル（以上バイパス沿接）
		住宅	200	辰巳町のうち末広区、鍛治町ニのうち鶴城通り沿接）
		〃	140	成町辰（成田地）徳丸町（徳丸団地）倉光町．村井町（倉光団地．村井団地）
		〃	120	旧松任町全（上記以外の地域）および成町子丑
		村落	160	上記以外の地域
	野々市町	商業住宅	140	本町2丁目．3丁目（本町通り）
		併用住宅	400	御経塚町（県道矢木．荒屋線．バイパス沿接）．二日市町（野々市駅前通．バイパス沿接）．三日市町（バイパス沿接）
		〃	260	横宮町．若松町．本町3.4丁目．白山町．菅原町．矢作．粟田イロハ．新庄イロホヘトチリヌ（以上国道157号線沿接）
		〃	180	田尻町、徳用町（以上国道8号線）押野町ロ．横宮町．若松町（以上県道沿接）
		〃	140	堀内町．三日市町．稲荷町（以上国道8号線沿接）

石川県　　松任税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
石川郡	野々市町	併用住宅	120%	押野町ハ．若松町．本町1.4.5.6丁目．太平寺イ（以上国道8号線沿接）
			100	横宮町（国道8号線沿接） 田尻町．徳用町．郷町．蓮花寺町（以上バイパス沿接）
		普通住宅	220	旧野々市町全（商業地．併住地を除く）
			180	押野町ニ．太平寺．御経塚町（以上併住を除く）．位川
		村落	140	上記以外の地域
	美川町	商業	100	旧美川町
		住宅	120	〃
		住宅	200	旧湊村（小舞子駅前を除く。）
			140	〃（小舞子駅前）
		村落	100	上記以外の地域
	鶴来町	商業	100	旧鶴来町（併任を除く。）
		住宅	120	〃
		併用	320	熊野町．道法寺町イニホヘソツレ小柳町ヘトチ（以上国道157号線沿接）
			120	月橋町．本町4丁目（以上国道157号線沿接）
		村落	120	上記以外の地域
	河内村	〃	100	全地域
	吉野谷村	〃	100	〃
	鳥越村	〃	100	〃
	尾口村	〃	100	〃
	白峰村	〃	100	〃

石川県　　小松 税務署

郡 市	町 村	地区区分	一定倍率	適 用 地 域
小松市		基準地	100%	三日市町（基準地を含む路線）
		高度商業	100	八日市町．駅前大通り（駅前から竜助町通りまで
		普通商業	100	大川町．松任町（各バス路線） 新鍛冶町．材木町．京町（各バス路線） 土居原町（昭和橋から堀口酒店前までおよび土居原踏切から猫橋交差点まで） 飴屋町．猫橋銀座通り 本折町．上本折（各猫橋交差点から上本折三又点まで） 符津町（粟津駅前から小松製作所粟津工場前および8号線交差点まで） 寿町．栄町
		併用住宅	140	浜田町（郵便局からテレジヤ幼稚園まで）
			100	茶屋町（本通り）．大川町（小松冷蔵前から大川町バス停前まで）細工町．竜助町．八日町（各バス路線）．中町（丸為商事から太田哲醤油店まで）．向本折三又点から白山神社前まで）．東町．清水町．島町（南支所から加賀繊維前および打田機業前まで）
		普通住宅	140	小馬出町
			120	中町
			100	屋敷町．丸ノ内町（全町）．西町．大文字町．寺町．本大工町．中町地方．末広町．白山町．旭町．三日市地方（工を除く。）
			100	符津町（商を除く。）．矢田野町8号線沿線 松任町．新鍛冶町．京町

石川県　　小松税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
小松市		普通住宅	１００％	新町．小寺町．細工町（併を除く。）． 新大工町．鷹匠町．本町．地子町． 本鍛冶町．上寺町．浜田町（併を除く。） 材木町．土居原町．本折町．上本折町（各商を除く。） 竜助町．八幡町（併を除く。） 南町．相生町．日吉町．大和町． 八日市町地方（工を除く。） 梯町．御宮町．茶屋町（併を除く。） 大川町（商．併を除く）．園町． 上小松町（各工を除く。）．向本折町（併を除く。） 若草町．みのわ地方．島町（併を除く。）
		中小工場	１２０	小松新橋から吉田自動車までの８号線沿線 園町（新鍛冶踏切から石川トヨペット前まで）
		〃	１００	日の出町（土居原踏切から８号線まで） 小松製作所周囲路線 吉田自動車から衣料センターまでの８号線沿線 銭島石油営業所から栗田モータースまでの８号線
		村　落	２００	住吉橋から浮柳新橋まで
		〃	１００	上記以外の地域

0019

石川県　　小松税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
小松市	粟津温泉	基準地	100%	温泉バス停から山中みやげ店前まで（基準地を含む路線）
		普通商業	120	山中みやげ店前から旧電車軌道まで
		〃	100	温泉バス停から小学校前まで
		併用住宅	100	宮本食堂から山本製材所まで
		普通住宅	140	粟津町（商．併を除く。） 井ノ口町（ホ．ヘ）白山田町(ロ)．戸津町(ハ)
加賀市	大聖寺	基準地	100	南町（駅前から駅前郵便局前まで）
		高度商業	100	南町（基準地の路線を除く。） 一本橋町（大同察から中出肉店前まで） 鍛冶町．弓町．荒町
		普通商業	140	法ケ坊町
		〃	100	中央通り．一本橋町（高商を除く。）．福田町．中町．越前町．医町
		併用住宅	180	錦城町(ロ)
		〃	120	京町
		〃	100	永町．東薗町、幸町．南町（高商を除く。）
		普通住宅	200	観音町．中馬道．方呂場
		〃	160	番場町
		〃	140	仲町．北片原町．上福田町（工を除く。）
		〃	100	商．併．工を除く上記以外の旧大聖寺地域
		中小工場	200	上福田町（バス路線）

石川県　　小松税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
加賀市	片山津温泉	基準地	100%	北鉄軌道跡から天田屋旅館前まで．共同浴場前路線
		高度商業	100	寺西食堂から森本旅館前まで
		普通商業	100	北日本観光タクシーからながやま前まで．せきや旅館から水月旅館前まで．検番前からあたかや旅館前まで．あらや旅館からつるや旅館前まで．竹泉旅館前から銀月まで
		併用住宅	220	古賀乃井に側する潟側路線
		普通住宅	200	村田酒店および橋本自転車店からはしご谷団地一帯の地域 内山牛乳店前からクランドホテル前まで
		〃	140	中川土産物店前から愛染寺まで．北野印刷所前から西田ウドン店前まで
		〃	120	片山津漁協前から片山津温泉観光会館裏を通ずる北鉄軌道跡まで
		〃	100	上記以外の地域
	山代温泉	基準地	100	共同浴場を囲む路線
		高度商業	120	山代駅前から共同浴場まで 堀口医院から　〃
		普通商業	160	山代駅裏の北鉄踏切から第一食品まで（10区）
		〃	140	東口駅から市乃瀬神社前まで
		〃	120	山代駅前から山崎木材㈱まで
		〃	100	森田呉服店から前用洋装店まで 専光寺前から和田酒店まで

石川県　　小松税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
加賀市	山代温泉	併用住宅	160%	市村雑貨店から北出ドレス女学院まで
		〃	140	ききよう旅館から観光センターまで 東口駅から西田代書前まで（幸町）
		〃	120	西田代書から車谷薬局まで 東泉閣から山代荘入口まで
		〃	100	東山町
		普通住宅	160	栢梗ケ丘1丁目から4丁目（商併を除く。）
		〃	140	共同浴場から山代駅と東口駅を囲む地域（商併を除く。）
		〃	120	上記以外の地域
	動橋町	基準地	100	駅前から橋本酒造前まで
		普通商業	100	動橋農協から動橋大橋まで
		併用住宅	240	三和農機前から国道8号線まで
		〃	120	動橋大橋から学校前まで
		普通住宅	160	イロハネ字（商住工を除く地域）
		工　場	220	国鉄踏切から国鉄アパート前まで ヘヌルワナム字（商・併住・普住を除く地域）
		村　落	360	南郷町（バス路線） 分校町・箱宮町（国道8号線沿接）
		〃	120	黒瀬町・中代町・西島町・桑原町（国道8号線沿接）
		〃	100	上記以外の地域

0022

石川県　　小松税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
江沼郡	山中町	基準地	100%	加南信用金庫・山中郵場を囲む路線（基準地を含む路線）
		高度商業	100	湯の本町 本町一二丁目（電々公社から加南信用金庫前まで）
		普通商業	120	湯の出町・南町
		〃	100	富士見町・東町一二丁目 本町一二丁目（高商を除く）
		〃	120	こおろぎ町
		〃	100	東桂木町・上野町・河鹿町
		工場	100	薬師町・白山町・栄町
		村落	180	塚谷町・中田町（県道沿線） 上原町・長谷田町（県道沿線）
		〃	160	菅谷町（高瀬大橋から対峰閣前まで）
		〃	140	上記以外の地域
能美郡	寺井町	基準地	100	北国銀行から公民館まで
		普通商業	120	粟生のうち旧国道および8号線沿線・寺井のうち旧国道バス路線
		〃	100	本寺井駅前から旧国道に至る路線
		工場	100	寺井（商を除く8号線沿線） 大長野（8号線沿線） 小長野（8号線沿線）
		普通住宅	120	寺井・粟生（商工を除く地域）
		村落	120	上記以外の地域
	根上町	普通商業	100	寺井駅前通り 国鉄踏切から寺井駅前まで
		普通住宅	100	大成・浜（商を除く地域）

0023

石川県　　小松税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
能美郡	根上町	村　落	100%	上記以外の地域
	辰口町	集　団	100	辰口
	川北村	村　落	100	上記以外の地域
		集　団	100	相場（8号線沿線）
		村　落	100	上記以外の地域

石川県　　七尾税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
七尾市		繁華街および高度商業	100%	大手町（基準地を含む路線） 〃　（銀座商店街） 神明町（新天地および国鉄駅から電通に通じる路線） 橘町（橘町通り） 塗師町．鍛冶町．常盤町（旧遊廓通り）、御祓町（駅前通り）檜物町．作事町（作事町通り）．府中町（中店通り）．生駒町（阿良町通り．一本杉通り）．米町（東映横通り）．阿良町（阿良町通り．泰平橋よりスーパーパールまで） 一本杉町（一本杉町通り）
		普通商業および併用住宅	100	袖ケ江町（府中町へ通ずる路線および新七尾市役所裏通り）． 府中町（繁華．工場を除く路線） 南藤橋町（南藤橋町通り）．御祓町（銀座商店街に通ずる路線）． 相生町（府中町へ通ずる通り．相生町通り） 橘町（繁華高商を除く路線） 作事町（〃） 神明町（新七尾市役所裏通り） 今町（今町通り）．郡町（郡町通り）． 生駒町（高商を除く路線） 米町（〃） 阿良町（〃）． 川原町（川原町通り．新七尾市役所裏通り）

石川県　　七尾税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
七尾市		普通商業および併任住宅	１００％	白銀町．三島町（七尾警察署前より、常盤町入口までおよび米町．木町．生駒町．寿町．ホテル月光に通ずるタテ通り） 上府中町（新七尾市役所前通り．上府中町） 本府中町（新七尾市役所前通り．上府中町通り）．富岡町．一本杉町（高商を除く路線）．馬出町（馬出町通り．七尾郵便局横通り）．亀山町．袖ケ江町（新七尾市役所前通り）津向町（旧国道）．小島町（旧国道）．湊町１丁目（横通りおよび鍛冶町に通ずる路線）．松本町（表町通り）．
		普通住宅および工場	１００	本府中町（新七尾市役所前通り、上府中町通り集団を除く。）．山王町．西藤橋町．津向町（旧国道および集団を除く。）．小島町（旧国道および集団を除く。）．三島町（普商を除く路線）．昭和町．寿町．桜町．木町．常盤町．藤橋町（寅卯辰巳午酉戌亥、藤橋）．
		〃	１２０	所口町（三ケホリ）．藤橋町（子丑未申） 南藤橋町（南藤橋通りを除く。） 上府中町（上府中町通りを除く。） 大和町（ヘトチリヌル） 君町（普商を除く路線）．北藤橋町 御祓町（高商、普商を除く路線） 神明町（繁華、高商、併住を除く路線）

石川県　　七尾税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
七尾市		普通住宅および工場	１２０％	袖ケ江町（普商、併住を除く路線） 相生町（普商を除く路線） 府中町（繁華、普商を除く路線） 松本町（普商を除く路線）
		普通住宅および工地	１２０	魚町．馬出町（普商を除く。）
			１４０	湊町１丁目（普商を除く。） 湊町２丁目．矢田新町
		集　団	１００	藤野町（イロハ） 古府町（いろはにほへとちりぬるをわか） 松百町(オ) 石崎町（国道２４９号線に面する路線） 飯川町（国道１５９号線に面する路線） 下　町（　〃　） 江曽町（　〃　） 若林町（　〃　） 八幡町（いろは） 千野町（へほはにろ） 本府中町（古府入口より変電所） 細口町（いろは） 所口町（ニケホリを除く）
			１４０	藤野町（イロハを除く） 国分町（ナラウ井ノコエテア） 津向町（併住、普住を除く。） 万行町（１部～５部、７５部） 佐味町（１部） 小島町（併住、普住を除く。）

石川県　　七尾税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
七尾市		集　団	１４０％	後畠町．天神川原町（ヌルヲ）．栄町
		村　落	１４０	その他の全地域
	和　倉	高度商業	１００	加賀屋前通りより江月園まで
		〃	１００	かどや旅館より和倉北鉄バスターミナルまで、および甘泉堂よりふな路旅館まで
		〃	１００	さん橋より美湾荘まで（和歌崎海岸）およびホテル田中より白崎海岸まで
		住・宅	１００	リカレツナラおよび上記以外のヨワタ
羽咋市		普通商業	１００	川原町（駅前通り、本念寺通り、川原町通り）．旭町（銀座通り）本町（本町通り）．中央町（中央通り）．島出町（国道沿線）的場町（商店街）
		住　宅	１２０	大川町（小字ウヤマ井） 川原町（普商を除く地域） 旭　町（〃） 本　町（〃） 中央町（〃） 島出町（〃） 的場町（〃） 千里浜町（字イロハニホヘリタ） 釜屋町（井ウ道路沿接地域）
		集　団	１４０	兵庫町全 飯山町全 釜屋町（住宅地を除く地域） 大川町（〃）

0028

石川県　　七尾税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
羽咋市		集団	140%	羽咋市（古川町、免田、穴釜、苗代）．御坊用団地㈱
		村落	140	その他の地域
鹿島郡	鹿西町	集団	100	能登部．金丸
		村落	100	その他の全地域
	鳥屋町	集団	100	良川
		村落	100	その他の全地域
	鹿島町	集団	100	二宮
		村落	100	その他の全地域
	田鶴浜町	集団	100	田鶴浜商店街．田鶴浜
		村落	100	その他の全地域
	中島町	集団	100	中島．浜田
		村落	100	その他の全地域
	能登島町	集団	100	向田
		村落	100	その他の全地域
羽咋郡	押水町	集団	100	今浜
		村落	100	その他の全地域
	志雄町	集団	100	子浦
		村落	100	その他の全地域
	高浜町	集団	100	高浜．大念寺
		村落	100	その他の全地域
	志賀町	集団	100	末吉
		村落	100	その他の全地域
	富来町	集団	100	地頭町．高田．領家
		村落	100	その他の全地域

0029

石川県　　輪島税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
輪島市	河井町	普通商業	100%	基準地を含む路線（山西理髪店～宮本書店の間）
		〃	100	本町通り．銀座通り．駅前通り．大町．中央通り
	鳳至町	〃	100	新橋通り．鳳至上町．横町
		普通住宅	100	普通商業地．集団を除く（旧輪島町全域）
		集団	170	曽々木地区．塚田．稲舟
		村落	100	その他全域
珠洲市	飯田町	普通商業	100	基準地を含む路線（大町）旧飯田町のうち大町．今町．南町
		〃	100	春日通り、鍛冶町通り
		普通住宅	100	普通商業以外の旧飯田町全域
		集団	100	正院．蛸島．鵜飼
		村落	100	その他全域
鳳至郡	穴水町	普通商業	100	大町（大町．本町．駅前通り）川島（川島本町．大島町．栄町通り）
		普通住宅	120	普通商業地以外の旧穴水町全部
		村落	100	その他全域
	能登町	普通商業	100	宇出津（駅前通り．上新町通り．中新町通り．下新町通り．仙人町三番丁）
		普通住宅	120	普通商業以外の旧宇出津．旧鵜川全域
		村落	100	その他全域
	門前町	集団		旧門前町（門前高校前～中野酒造店の間）
		村落	100	その他全域
	柳田村	村落	100	全地域

0030

石川県　　輪島税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
珠洲郡	内浦町	集団	100%	旧松波町
		集団	120	旧小木町
		村落	100	その他全域

0031

福井県　　福井税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
福井市		繁華街	100%	基準路線および国鉄福井駅から基準路線までの両側と市内バス発着通り（地域区分図参照以下同じ）
		〃	120	上記以外
		高商	120	放送会館前通り（駅よりまるせんまで）．旧御園町通り
		〃	140	上記以外
		普商	160	下記以外
		〃	180	国道8号線の両側
		併住	160	下記以外
		〃	200	旧国道松本小学校前通り（京福踏切～8号線まで） 福井大学の前側．春日町大通り（木田橋より木田小学校入口まで） 勝見交差点より堤防まで
		普住	200	その他の全地域
		〃	300	（六条地区）新都市計画の市街化区域内（国道8号線の両側を除く。）
		〃		（麻生津地区）〃
		〃		（〃）〃
		〃		（社地区）〃
		〃		（加茂河原の県道の両側）
		〃		（東安居地区）〃
		〃		（西藤島地区）〃
		〃		（中藤島地区）〃
		〃		（環状東線の両側を除く。）
		〃		（円山両地区）〃
		〃		（〃）〃
		〃		（円山東地区）〃
		〃		（和田地区）〃

0032

福井県　　福井税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
福井市		普住	300%	(木田地区)花堂(8号線の両側を除く。)木田.一本木.板垣.下馬(森田地区)新都市計画の市街化区域内
		工場地域	260	国道8号線(花堂駅入口より江端川まで)の両側
		〃	400	国道8号線の江端川から鯖江市までの両側および東環状線の両側
		村落	120	新都市計画地域以外の区域および新都市計画区域のうち市街化調整区域
吉田郡	松岡町(旧松岡町志比界)	商業地	100	基準地を含む路線
		〃	160	基準地を含む路線以外の地域(固定資産税評価額12,400円(400㎡/121)当り以上
		住宅地	200	固定資産税評価額5,500円以上
		〃	300	〃 400円〃
	(旧五領島村)(旧吉野村)	村落	150	上記以外の地域
	永平寺町	商業地	240	永平寺門前
		住宅地	100	東古市
		村落	160	上記以外の地域
	上志比村	〃	100	全
足羽郡	足羽町	商業地	100	東郷
		村落	120	上記以外の地域
	美山村		100	全
丹生郡	清水町		100	全
	越廼村		100	全

福井県　　三国税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
坂井郡	三国町	普通商業	100	喜宝．今新（駅前通り、上八町通り） 喜宝．今新（永川神社前通り、下新通り） 前新．松ケ下．下西．上西．大門．中元．玉井．桜谷のうち旧県道ぞい（中寺から三国神社前まで） 平木（平野通り） 今新．堅．下真砂．滝谷31字のうち旧県道ぞい（小森石材店から福井銀行港支店前まで） 宿（メガネ橋から浜坂屋前まで） 安島64字（本通り）
		住宅地	120	旧三国町のうち普通商業地を除く地域 新保（緑翠団地）
		村落	105	その他の全地域
	芦原町	普通商業	100	温泉1丁目．2丁目．3丁目．4丁目．5丁目．二面34字（金津街道沿） 二面41字（竹人形旅館横通り） 二面42字（はいや旅館横通り） 田中々1字．堀江十楽18字（芦原街道沿）
		住宅地	100	二面34.41.42.田中々1.堀江十楽18各字のうち普通商業地域を除く地域 舟津1丁目から4丁目 二面55.38.43.44各字 東西芦原温泉

福井県　　三国税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
坂井郡	芦原町	住宅地	100%	本庄（芦原街道沿）
		村落		その他の全地域
	金津町	普通商業		基準地を含む路線
		〃	120	新富（国鉄線踏切から駅前通り） 十日（駅前通り、郵便局から大橋まで） 八日（駅前通り） 六日（大日町通り） 水口（駅前通り、天野呉服店から川田機業場まで）
		住宅地	120	旧金津町のうち普通商業地を除く地域
		村落	105	その他の全地域 基準地を含む
	丸岡町	普通商業	100	基準地を含む路線
		〃	120	新道．本町3丁目から谷町3丁目および西爪屋に至る国道8号線沿接 西爪屋15字（本丸岡駅から池村時計店まで） 本町1丁目（新町通り） 霞1丁目．石城戸1.2丁目（鳴和街道の丸岡保育所から妙光寺まで）
		住宅地	120	旧丸岡町のうち普通商業地を除く地域 今福から南横地に至る国道8号線沿接

八外

0035

福井県　　三国税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
坂井郡	丸岡町	住宅地	120%	千田．長畝の国道8号線沿接
		村落	105	その他の全地域
	春江町	普通商業	100	為国．江留上．江留中の駅前通り（坂井町に通ずる四ツ辻まで）
		住宅地	100	為国．江留上．江留中のうち普通商業地を除く地域．境上．境元
		村落	100	その他の全地域
	坂井郡	集団地	100	越前地を含む路線
		〃	140	上新庄42.51.52各字（駅前通り．長谷川雑貨店横通り）．下兵庫（県道沿）
		村落	105	その他の全地域

福井県　　大野税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
大野市		高度商業	１００％	三番通り（京福大野駅から六間通りに至るまで）
			１２０	七間通り（三番通りから五番通りに至るまで）
			１２０	五番通り（七間通り角から横町通りに至るまで）
		普通商業	１２０	六間通り（有終西小学校から明治町線に至るまで）
			１２０	三番通り（六間通りから錦町通りに至るまで，京福大野駅から日通大野支店に至るまで）
			１２０	七間通り（本町通りから三番通りまでと五番通りから寺町通りに至るまで）
			１２０	二番通り（正覚町通りから六間通りに至るまで）
			１２０	四番通り（昆沙門通りから六間通りまで）
			１２０	一番通り（国道から六間通りまで） 錦町通り（五番通りから三番通りまで）
			１２０	正覚町通り（三番通りから本町に至るまで）
			１２０	国道線（三番通りから水落まで）
			１２０	八間通り（五番通りから一番通りまで）
			１００	昆沙門通り（三番通りから大野化工前まで）
			１２０	新町通り（正覚町から日通大野支店まで）

福井県　　大野税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
大野市		普通商業	120%	横町通り（五番通りから春日町通りに至るまで）
			120	春日町通り（横町から三ツ屋理髪店まで）
			100	熊野町通り（横町から中川理髪店まで）
			120	国鉄駅前正面通り（永山時計店から国鉄大野駅まで）
			120	石灯籠通り（四番通りから一番通りまで）
		住宅地	120	旧大野町で高度商業および普通商業を除く地域）
		村落	120	その他の全地域
勝山市		高度商業	100	勝山本町通り（長滝から警察坂下まで）
		普通商業	120	駅前通り（本町通りから長滝まで） 本町通り（警察坂下から郡町角まで） 河原町通り（岩佐クリーニング店前から料店与志川まで） 中央通り（駅前通りから長滝まで） 桜町通り（本町通りから河原町通りまで） [illegible]前通り（河原町通りから中央通りまで） 石坂通り（本町通りから岸の下通りまで） 長滝通り（本町角から河原町通り角まで）

福井県　　大野税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
勝山市		普通商業	120%	北谷線（本町通り角から松文沢工場前まで） 芳野通り（北谷線から河野製粉所前まで）
		住宅地	120	旧勝山町で高度商業、普通商業を除く地域
		村落	120	その他の全地域
大野郡	和泉村	村落	100	全地域
	西谷村	村落	100	全地域

福井県　　武生税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
武生市		繁華街のうち基準地を含む路線および繁華街	100%	清水小間物店～近江屋薬局～有明交番までの通り 国鉄駅前～市役所～相互銀行までの広小路通り 武生新駅～武生駅前までの通り
		高度商業	100	武生駅前通り 武生信用金庫～福井相互銀行通り 竹内書店～深川食堂までの通り
		普通商業	100	北吾妻町．幸町．蓬莱町の前記以外の地域 有明町．尾花町．相生町．桂町．橘町．鶴沢町．蛭子町
		併用住宅	100	桜町．大山町．上市町．泉町．旭町．寿町．錦町．　浪花町．東元町のうち繁華街以外の分．並木町．南吾妻町．高瀬町．小松町．新町．新保町の国道8号線沿線
		普通住宅	100	瞥町、緑町．中北府町．昭和町．北府町．北府本町．家久団地．本田町．老松町．平出町．春日町．清川町．小松町．高瀬町．新町．新保町の8号線沿線以外．橋町．末広町．姫川町．常久町．松森町．北深草町．南深草町．緑町．南元町．村国町．国高町．南芝原町．岡本団地
		村落	100	芝原．家久．片屋．本保町の国道8号線沿線 妙法寺．千福．三ツ口町の国道8号線沿線
		集団地	100	清水頭．五分市．味真野．今宿．家久町
		村落	100	その他の全地域

福井県　　武生税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
鯖江市		普通商業	100%	基準地を含む路線．旧鯖江地区西山公園入口～本山前～北電～国鉄駅前．信用金庫～西鯖江踏切．高島食料品店～福島文右エ門～変電所．ユース～御駿通り～市民会館．本法寺～丸与呉服店．北陸電力～万慶寺入口 （旧神明地区） 伊藤書店～8号線交叉点まで
		普通商業	120	畑中繊維～幸道織布までの国道8号線沿線
		併用住宅	100	（旧鯖江地区） 旧鯖江地町の普通商業および住宅に属しない地域
		併用住宅	100	（旧神明地区） 三六町．水落町．北野町．田所町．岡野町の別記以外の地域
		併用住宅	120	西鯖江町．長泉寺町．有定町の国道8号線沿線．水落町．北野町．田所町．鳥羽町．鳥羽中町の国道8号線沿線
		普通住宅	120	長泉寺町．南小路町．上小路町．下小路町．上鯖江町．有定町．西鯖江町．南鯖江町．糺町．杉本町．鳥羽中町．鳥羽町
		集団地	100	米岡町．吉江町．河和田町．下戸口．横越町の県道通り
		村落	100	その他全地域
今立郡	今立町	併用住宅	100	基準地を含む路線
		〃	280	前記以外の旧粟田部町．岩本．定反．新在家．大滝．不老．野岡．
		村落	100	その他の全地域
	池田町	集団地	100	稲荷．寺島
		村落	100	その他の全地域

0041

福井県　　武生税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
南条郡	今庄町	併用住宅	１００％	今立駅から役場への通り 学校から郵便局への通り
		集団地	１００	旧今庄町のうち併用住宅を除く地域
		村落	１００	その他の全地域
	南条町	併用住宅	１００	東大道
		村落	１００	その他の全地域
	河野村	村落	１００	全地域
丹生郡	朝日町	併用住宅	１００	西田中駅から松葉雑貨店まで 鯖江信用金庫～警察前の通り
		集団地	１００	旧西田中町の併用住宅を除く地域
		村落	１００	その他の全地域
	宮崎村	村落	１００	全地域
	越前町	集団地	１００	宿．厨
		村落	１００	その他の全地域
	織田町	併用住宅	１００	織田（駅前から剣神社までおよび 法務局から役場まで）
		集団地	１００	旧織田町の併用住宅を除く地域
		村落	１００	その他の全地域

福井県

敦賀税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
敦賀市		高度商業	１００％	本町１丁目（基準地を含む国８１号線）
			１２０	神楽１丁目．２丁目（基準地を除く８号線ぞい）
			１４０	本町１丁目．２丁目（国道８号線ぞい）
		普通商業	１００	相生町（第１劇場の通り）
			１２０	白銀町（交差点から田保食品店角までの国道２７号線ぞい）
			１４０	神楽２丁目（警察から生の橋に至る本通り、警察からホテヤ用品店に至る通り）
		併用住宅	１２０	清水１丁目．２丁目．３丁目（税務署から駅前通りに至る通り、気比中学から本町に至る通り、税務署から鋳崎に至る通り）
			１４０	元町（観光センター前通り、福井銀行敦賀支店から滝浪酒店に至る通り．滝浪酒店から桜町に至る通り．イソガイモータ前通り．有馬食品店横から笑文堂に至る通り．福井しよう油㈱からミナト商会に至る通り）
			１６０	津内１丁目．２丁目（神楽町から田保食品店に至る通り．ミラノ座横通り．本みやげ前通り．国道２７号線ぞい） 津内３丁目（交差点から木の芽橋までの国道８号線ぞい、２７号線ぞい）．川崎町（本通り、運河ぞいの通り）
			１８０	三島１丁目（表通り） 三島２丁目（国道２７号線ぞい） 蓬来町（漁連前通り、あみや旅館前通り）

0043

敦賀税務署

福井県

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
敦賀市		併用住宅	１８０%	桜町（敦賀酒販前通り） 栄新町（天満神社横通り．天満神社横から国道八号線に至る通り．かたやま酒店から永賞寺に至る通り）．港町（天満神社前通り） 川崎町（本通り．運河ぞいの通り） 松営町（本通り） 松島町（松島橋から松原小学校までの本通り） 曙町（神宮前から曙アパート前までの国道８号線ぞい） 鉄輪町（国道８号線ぞい） 東洋町（　〃　）
		普通住宅	１００	津内３丁目（併用住宅地域以外の地域）
			１２０	清水２丁目．鉄輪町．松島町（併用住宅以外の地域） 舞崎町
			１６０	清水１丁目．曙町．津内２丁目．元町．三島１丁目．２丁目港町（併用住宅地以外の地域） 相生町（普通商業併用住宅地以外の地域）．長沢町．和久町．昭和町．結城町
			１８０	松島町（堺米食品店付近） 呉竹町
			２００	野神町．砂流町．呉羽町．白銀町（高度商業．普通商業地以外の地域） 三島１丁目（熊谷司法書士の前通り）
			２２０	三島３丁目（東洋紡社宅前通り）
			２４０	松葉町．筋生町．木崎町 松島町（西岡牛乳処理場前通り）
			３４０	市野々．金山
			４６０	白銀町．鉄輪町．本町１丁目２丁

0044

福井県　　教賀税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
教賀市		普通住宅	460%	丁目．3丁目．清水1丁目．2丁目．3丁目．津内1丁目．2丁目 3丁目．三島1丁目．2丁目．3丁目．神楽1丁目．2丁目．相生町．蓬来町．桜町．川崎町．港町 栄新町．長沢町．呉竹町．舞崎町 野神町．松葉町．笏生町．木崎町 結城町のうち高度商業．普通商業併用住宅地域および上記以外の地域
三方郡	美浜町	普商	100	郷市（駅前通り．役場付近．松原通り）
			140	河原市（国道および県道に面する地域）
		普通住宅	140	久久子．早瀬（郷市．河原市の普通商業地を途く全地域）
			180	佐田
		村落	180	佐田の普通住宅を途く地域及びその他の全地域
	三方町	併用住宅	100	基準地を含む路線
			140	三方（新国道および県道に面する基準地以外の地域）
		村落	160	南前川．井崎海山
			180	其の他の全地域

0045

福井県　　小浜税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
小浜市		普通商業地	100%	白鬚・竜田・酒井・広峰・玉前・生玉・滝滝・今宮・駅通り・大手通り
		住宅地	120	旧小浜町で上記以外の地域
		村落	120	その他の全地域
大飯郡	高浜町	集団地	100	三明
		村落	120	その他の全地域
	大飯町	村落	100	全地域
遠敷郡	上中町	村落	100	全地域
	名田庄村	村落	100	全地域

0046

富山県　　富山税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市	（市街地）	繁　華　街	１００％	基準地を含む路線 （総曲輪通りのうち東京亭より小西カメラ店まで）
			１１５	総曲輪通りのうちウスイ時計店よりクロカワカバン店まで
			１２１	総曲輪通りのうち林金物店より瀬川書店まで 中央通りのうちわかくさ洋装店よりアキレス商会まで
			１２８	総曲輪通りのうち東洋軒よりトヤマヤ洋服店まで
			１３６	総曲輪通りのうちトラヤかばん店より大黒屋まで
			１００	総曲輪通りのうち高橋ガラス店よりよねみち靴店まで
			１１４	中央通りのうち大気ストアーよりマツ井電気店まで
			１２３	中央通りのうち石黒商店より柴田家具店まで
			１３２	中央通りのうちタキモト洋品店より食堂桝屋まで
			１４３	中央通りのうち小竹金物店より矢谷道具店まで
		高度商業	１４０	新富町1.2丁目．桜町2丁目（資生堂より椎名化粧品店まで）
			１２０	上記以外の富山駅前地域．西町大和デパートよりマツヤ洋品店まで 県庁線マツヤ洋品店より公会堂まで．西町針田菓子店より荒町．電話局まで 堤町通りツメヤより広田石油給油所まで
			１４０	西町天狗肉店より丸大角まで 西町ハトヤ洋品店より総曲輪トヤマホールまで

十一外

富山県　　富山税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
富山市		高度商業	140%	勝寿司よりクロカワかばん店まで 総曲輪3丁目．西町1番町．旭井鮮魚店より谷頭医院まで 総曲輪．荒町の丸田屋茶店よりパチンコ北陸センターまで 堤町通り．中央通りの細野商店より丸丸田屋茶店まで 砂田，島山商店より食堂かどやまで
			160	西町．総曲輪の柴田食品より喫茶アテネまで
			180	中央通り2丁目成田茶店より高岡屋まで及び矢谷道具店より高岡洋品店まで 中央通り1丁目河合旅館より飲食店小町まで
			100	その他の地域
		普通商業	120	富山駅岩瀬線の角谷菓子店より細見バイク店まで 堀川線郵便局より荒町電話局角まで 富山駅本線鱒川菓子店より平和荘まで 大泉線木下利科器材店より品川商事KKまで 神通通線の神通町3丁目かどや食堂より桜橋通り富山電報電話局まで 総曲輪線旅籠町細見バイク店より愛児堂まで及び元町1丁目バーマユキより立山線踏切まで 宝町三ツ矢乳製品KK角より松井ゴム製品店まで 桜町1丁目及び新桜町で県道線．富山駅本線以外 内幸町クグエ時計店より北銀総北支店まで

富山県　　富山税務署

郡市	町年	地区区分	一定倍率	適用地域
富山市		普通商業	120%	新桜町の県庁線以外 八人町．本町の堀川線 8号線以外 諏訪川原通りの広田石油給油所角より平吹町山田靴店角まで 桜町1.2.3丁目．緑町1.2丁目のうち窪大泉線以外 太田口通り1丁目吉田陶器店より同3丁目加藤薬局角まで 上本町、三番町．室町通り 古鍛冶町五番町の堀川線以外
			140%	富山駅根塚線の上記倍率地域以外 県庁線の一番町．山王町．千石町以外 堀川線の南田町．俣本石材店角より中野新町2丁目スナックバー楷便まで 大泉線の前記倍率地域以外 窪大泉線全 国道8号線全 総曲輪線の前記倍率地域以外 富山駅．神通線全 富山駅本線の住友生命ビルより松川角まで 千才町1丁目．桜橋通り 富山駅本線．堀川線 神通館出線以外 諏訪原通りの松川角より福長魚店まで 桜木町．総曲輪1丁目．本町のうち県庁線．堀川線．8号線以外 旧国道の卯町1丁目宮本タンス店より稲荷町2丁目三橋食品まで 清水町2.4丁目

0049

富山県　　富山税務署

郡　市	町　町	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市		普通商業	１６０％	千才町２丁目．本田地方町１丁目の神通通出線 宝町２丁目富山信金橋北支店より芝園町２丁目羽田野商店まで 新富町２丁目布一酒店より順天堂病院角まで 総曲輪２丁目．荒町で８号線県庁線．堀川線以外．豊川町通り日銀町．常盤町のうち殿町公園前通り 西町．太田口通り１丁目本町のうち日活会館裏通り
			１８０	富山駅本線の平和旺角より富山郵便局まで 大手線．保険所角より富士屋貸衣裳店角まで 中央通り．荒町．常盤町で他の地区該当以外
			１００	その他の地域
		併用住宅	１２０	牛島線．三菱給油所より北陸線ガードまで 愛宕町２丁目７間病院より押川精肉店まで 芝園園１．２丁目．丹楓北町．内幸町．安住町 桜町１丁目．新桜町．桜橋通り 本田地方町２丁目平井角より柳町１丁目東洋軒まで 国道８号線 総曲輪４丁目小学校南側道路．荒町．鰹町．常盤町．日銀町．豊川町で常盤町通り以外 泉町１丁目目産銀柳町支店より同２丁目関野菓子店まで 緑町１丁目．元町２丁目 磯部大泉線

富山県　　富山税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市		併用住宅	120%	富山駅．稲荷線 磯部．清水線の田上眼科医院より南新町貴堂タバコ店までを除く全
			140	牛島布瀬線全 山室線 宝町2丁目．新富町2丁目 安田町．内幸町．芝園町2丁目． 安住町．新富町2丁目．桜町2丁目．総曲輪で前記倍率地域を除く 全本田地方町2丁東裏野建材部より 桜町1丁目宮本タンス店まで 稲荷町2.3丁目．舘出町1丁目の8号線以外 本町の窪．大泉線 向川原町．泉町で前記倍率地域以外 桜井町1丁目本郷角より長柄町1丁目マルジン食品角まで 桜井町1.2丁目．土居原町 西田地方町1丁目で前記倍率地域以外 大泉線及び五番町．南新町で磯部清水線以外 磯部．清水線で前記倍率地域以外
			160	牛島線．富山駅西線．本田地方町1丁目．本町．今木町．八人町．新川原町．小島町．窪．大泉線で本町以外．総曲輪線
			180	神通通出線 丸ノ内2丁目．総曲輪の4丁目の小学校北側通り 常盤町通り 向川原町の松川沿接
			100	その他の地域
		高級住宅	120	全地域
		普通住宅	140	牛島町．牛島新町．赤江町．全

十二外

0051

富山県　　富山税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
富山市		普通住宅	140%	神通町1.2丁目．神通本町2丁目．愛宕町1.2丁目．宝町2丁目 安田町．芝園町2丁目．七軒町．諏訪川原1丁目．丸の内2丁目．安野屋町2丁目．磯部．清水線．全 磯部町4丁目．長柄町1丁目のうち磯部大泉線 桃井町1.2丁目．西四十物町．西山王町．越前町．千石町1.2.3.4.5丁目（富山駅根塚線．県庁線を除く。） 山王町．星井町1.2丁目．大田口通り2.3丁目．中野新町1丁目 豊川町．砂町 上本町．古鍛冶町．五番町．南田町1丁目．南新町．辰己町1丁目．泉町1.2丁目．本町1.2.3丁目．清水町1丁目．緑町1.2丁目
			160	本町地方町1.2丁目．今木町．小島町．八人町．新川原町．日の出町 北新町2丁目．4才町2丁目．柳町全 弥生町2丁目（神通館出線を除く） 於保多町．栄町1.2.3丁目．稲荷町1.2.3丁目．諏訪川原2.3丁目．平吹町．土居原町．堀端町．長柄町1.2.3丁目、相生町．西田地方町1丁目．千石町6丁目．星井町3丁目．西中野町2丁目．南田町2丁目．海沢

0052

富山県　　富山税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
富山市		普通住宅	160	町1.2.3丁目． 辰己町2丁目． 大泉町1.2.3丁目． 中野新町2丁目． 東中野町1丁目． 住吉町1.2丁目． 清水町2.3.4.5.6丁目 稲荷元町1.2丁目．館出町1.2丁目．元町1.2丁目． 音羽町1.2丁目
			180	舟橋今町．芝園町1.3丁目． 安野屋町1.3丁目．鹿島町1.2丁目．磯部町1.2.3.4.丁目（磯部大泉線磯部．清水線を除く） 西田地方町2丁目．千石町6丁目．花園町1.2.3丁目（富山駅．根塚線を除く） 西中野町1.3丁目．県庁線全．清水町7.8.9丁目． 清水中町．旭町．雄山町（磯部清水線を除く） 千才町3丁目．弥生町1丁目（神通館出線を除く）
			120	その他の地域
	（新市）	普通商業	140	（堀川） 堀川線の広貫堂前より南富山駅前まで
			120	（東部） 石金．清水東部の踏切より派出所角まで （五福）
			140	五福．鵜島（国道8号線沿接）全

0053

富山県　　富山税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市		普通商業	１００％	（奥田）富山港線の北陸線踏切より奥田３区まで
			１２０	（柳町）稲荷町館出の国道８号線 （新庄）双代町．富山交通角より五本榎接続地までの国道８号線
		併用住宅	１６０	（堀川西田地方）有沢線全
			１２０	（大広田）蓮町中央通り
			１８０	（新庄）旧国道双代町より新庄町第四（老松町）金子電気店まで （柳町）稲荷町の旧国道沿接
		普通住宅	１４０	大泉都市計画区域（有沢線を除く）
			１６０	大泉都区計画区域の有沢線全
			１８０	（堀川）国道４１号線　全
			１６０	県道立山公園線の大町

富山県　　富山税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市		普通住宅	１６０％	蟾川線．全
			１４０	西中野．東中野町．小泉町 堀川小泉町．大泉．大町．春日町．太郎丸．堀川町．今泉．掛屋町．根塚町．二口町．以上の前記倍率地域を除く全
			１２０	布瀬町の前記倍率地域を除く全 （西田地方）磯部．西田地方で有沢線を除く全
			１８０	（蟾川）国道４１号線全
			１４０	赤田及び朝菜町．寿町全 （神明）県道鵜坡線全
			１２０	有明町全
			１４０	（山室）有沢五百石線全
			１２０	山室．公文名．青葉町．中市．中川原石金諏訪町．東石金町．末広町 不二越町．高原町．高原本町．以上のうち前記倍率地域を除く （東部）石金．清水東部．若草町．西長江．暁町．以上全 （柳町）稲荷町．館出（新旧両国道を除く。）
			１８０	稲荷元町
			１４０	（新庄）双代町．田刈．綾田町．田中町．西新庄．荒川．新庄新町．新庄町第一．常盤台（以上のうち併用住宅地域を除く全） 五本榎．金泉寺．一本木．手屋．以上のうち国道８号線）

富山県　　富山税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
富山市		普通住宅	% 160	（針原）国道8号線沿接全 針原中町．針原新町
			140	鵜金代．藤の木．大島新町． 藤代町．富岡町．栄新町． 全 （広田）新屋新町．赤江新 町．新栄町．上赤江
			160	産業道路沿接．全 （豊田）産業道路沿接．全
			140	高園町．豊丘町．豊若町． 豊城町．粟島
			160	（奥田）普通商業．工場地 域以外．全
			140	（大広田）蓮町（中央通り を除く。） 田畑．末田．中田．住友町． 倉敷町．那智町
			160	（五福）五福（8号線以外） 全 （桜谷）県道呉羽山線．同 四方線沿接．全
			140	畑中．駒見．五艘．田刈屋． 石坂．全 （愛宕）牛島本町．全
		工　場	160	（奥田）木場町を含む富岩 運岸以西．全
		村　落	140	前地域を除く全
	（岩瀬以下）	普通商業	140	新町．同和町．新川町．大 町．港町（県道沿接）全
		普通住宅	140	前記及び工場地域を除く富 山港線以西．全 諏訪町．天神町．古志町． 西宮町．高畠町．全
		工　場	140	西宮（引込線以西）全
		村　落	120	前記地域を除く全

0056

富山県　　富山税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
富山市	(旧呉羽町)	併用住宅	120%	国道8号線沿接の本町
		普通住宅	160	茶屋町．追分茶屋．本町．丸富町．高木（以上8号線沿接）
			140	旧呉羽及び団地造成地域で前記以外
		村落	160	国道8号線の前記地域を除く全．
			140	前記地域を除く全
	(旧和合町)	普通住宅	160	旧四方町及び布目
		村落	140	前記地域以外全
	(旧水橋町)	普通商業	140	立山町黒川飲食店より西出町丁字路までの道路沿接
		普通住宅	160	旧水橋町（前記地域を除く）全
		村落	180	国道8号線沿接　全
			140	前記地域以外　全
上新川郡	大沢野町	併用住宅	100	全地域
		住宅地	100	〃
		村落	100	〃
	大山町	併用住宅	100	全地域
		住宅地	100	〃
		村落	100	〃
婦負郡	婦中町	併用住宅	100	全地域
		住宅地	100	〃
		村落	100	〃
	八尾町	併用住宅	100	婦町（基準路線）
		併用住宅	120	基準地を除く旧町制地および福島駅前通りより十三石橋に至る道路沿い
		住宅地	130	旧町制地
		村落	100	全地域
	山田村	村落	100	全地域
	細入村	村落	100	全地域

富山県　　魚津税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
魚津市	魚津市	普通商業	１０２％	神明町２２米十字路から漆休漆器店まで（基準路線）
			１００	上記以外の普通商業地
		住宅	１００	経田地区及下記以外の全地域
			１２０	角川・鴨川間で北陸線と食糧事務所～大光寺舟林電機店を結ぶ道路で囲まれた地域
			１４０	南町～大町～漁港間の道路沿い
			１６０	カーバイド引込線から道下小学校まで
			１８０	旧国道と８号線の間で中川用水と東部中学校前道路で囲まれた地域
		集団地	１００	早月川と布施川間の８号線
		工場地	１００	都市計画地域指定による工業地域及び準工業地域
		村落	１００	全地域
黒部市		普通商業	１００	地鉄桜井駅～平田百貨店桜井駅前を含む（基準路線） 沢井呉服店～浦安本店 きらく～中田俊吉（市役所裏通り） 黒部駅～平田百貨店（厚生病院前通り） 沢井呉服店～大黒町ＫＫ東山商店 生地中橋～生地郵便局 石田青果店～桜井地鉄踏切
			１２０	橋商店～朝日はきもの店（大町通り）

富山県　　魚津税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
黒部市		住宅地	140%	大黒町ＫＫ東山商店～荻生駐在所
			120	菅野印刷～三日市小学校～三日市保育所～大黒町丁字路 地鉄桜井踏切～高橋川 中越製作所～平和パチンコ
			100	その他の住宅地
		集団地	140	８号線沿接地で荻野石油スタンド～北辰給油所
			100	８号線沿接地で上記以外の地域 地鉄桜井踏切～長谷川工務店と地鉄東三日市踏切～浦安本店の間に囲まれた地域内の地域
		工場	120	吉田工業黒部工場．同生地工場．日本鉱業
		村落	120	荻生駐在所～宇奈月町との接点（県道宇奈月線）
			100	上記以外の地域
滑川市		商業地	100	全地域
		住宅地	100	〃
		集団地	100	〃
		村落	100	下記以外の全地域
			200	中加積堀江地内
下新川郡	朝日町	普通商業	100	エビスヤ～新川信用金庫（基準路線）
			120	新川信用金庫横通り～常光寺山門 島田デパート～東草野取付道路まで
			180	金井洋品店～森薬局 常光寺山門～松本肉店（木流川）

富山県　　魚津税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
下新川郡	朝日町	普通商業	200%	栄町 森薬局横通り～国鉄踏切
		住宅	100	消防署～泊駅前
			120	旧8号線 西町
			140	下沢製材所～8号線バイパスまで
			200	桜町．宮崎．境
			180	上記以外の住宅地 8号線～小川温泉町湯
		集団地	100	8号線平柳月山交又点～朝日石油
		村落	160	平柳越線交又点～小川温泉町湯入口
			180	その他の8号線
			160	柳田．大家庄
			100	その他
	宇奈月町	商業地	100	延対寺～国際ホテルの川側（基準路線）
			140	地鉄踏切～延対寺荘町側 〃　～中央通り～公園 〃　～郵便局前通り～公園入口 宇奈月館～延対寺荘（公園前通り） 地鉄踏切～宇奈月警察派出所
			120	上記以外の地域
		住宅地	100	桃原
		村落	180	栃屋～桃原間県道
			100	その他の村落
	入善町	商業地	100	全地域
		住宅地	120	舟見地区

富山県　　魚津税務署

十四外

郡　村	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
下新川郡	入善町	住宅域	１０００	上記以外の地域
		工　場	１６０	東洋紡
		集団地	１２０	８号線沿接
		村　落	１００	全地域
中新川郡	上市町	普通商業	１００	堀薬局～内外薬品上市営業所（基準路線） 堀薬局～上市駅前通り十字路（熊野町通り）
		住　宅	１２０	上市鉱泉～清明寮
			１４０	上市公民館～神明町大岩線十字路 上市鉱線～簡易裁判所大岩線十字路 北陸電気工事上市営業所～上市農協上市中央小学校～上市交民館 八山荘～柳町大同工機製作所
			１００	上記以外の住宅地
		村　落	１００	山間地帯
			１４０	上記以外の村落地
	立山町	商業地	１００	福山電気商会～上田時計店（基準路線）
			１２０	沢田モータース～河本運動具店（県道富山線）
		住宅地	１４０	福山電気商会～法務局～五百石１区公営住宅（県道水橋線） 上田時計店～旧土木出張所地鉄踏切～松本珍花園（県道富山線）
			１２０	立山町役場～農業指導所
			１００	上記以外の住宅地
		村　落	１２０	寺田駅前
			１００	上記以外の村落地

富山県　　魚津税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
中新川郡	舟　橋　町	村　　落	１００％	全地域

0062

高岡税務署

富山県

都市	町村	域区区分	一定倍率	適用地域
高岡市	高岡	繁華街	100%	高岡駅から大和デパート角まで（基準地路線）
			110	駅前ショツピングセンター前通り
			120	大和デパートから日劇までの御旅屋通り
			110	びわこホールから大福院通り入口まで
		高度商業	170	二塚酒店から岩井歯科医院まで（桜馬場通り） 小馬出町
			130	駅前国本漆器店から島石油スタンドまで 日劇から石川歯科医院までの本通り えびす通　大重亭前通り えびす湯前通り 高の宮通り（アーケード下） 下関町本通り 桐の木町通り 大和デパートから北銀高岡支店十字路まで
			110	片原横町本通り 木舟町．守山町．片原町
		普通商業	160	末広町．旧堀上町高の宮病院前通り
			120	岩井歯科医院から定塚交番跡まで（桜馬場通り） 新横町本通り 大仏町本通り 大手町．旧定塚町1丁目本通り（高度商業を除を除く） 御馬出町本通り
			110	本町旧元町本通り 大手町．坂下町．旧坂下町本通り

富山県　　高岡税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
高岡市	高　岡	普通商業	１１０%	大手町．坂下町．旧坂下町本通り 本町　旧本町１丁目本通り 白金町．南幸町．国道156号線沿い 一番町本通り 三番町本通り 利屋町中央マーケット通り 旅籠町本通り 川原本町．．旧川原上町本通り．末広町．開進堂横から大野屋旅館まで 通り町．鴨鳥町．源平町
		併用住宅	２２０	国道８号線沿い 高岡大橋西詰から地久子川まで 〃 〃 東五位小学校から高岡福岡境まで 永楽町．羽広 農協病院前通りのうち木津橋から国道８号線まで 下関町　滝田煙草店から塚本運送店まで 横田１丁目　旧横田中町．横田横町．横田本町各通り
			１６０	国道８号線沿い 大坪町本通り交叉店から旨貴野橋まで 昭和通り 鳳鳴橋から国道８号線まで
			１４０	国道８号線沿い 地久子川から氷見線高架橋まで

十五外

富山県　　高岡税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
高岡市	高岡	併用住宅	１４０％	志貴野橋から東五位小学校まで 川原本町　旧二番新町通り 川原町　旧下川原町本通り 〃　旧千保町本通り 京町　大町　旧大坪地子町本通り 京町　旧縄手中町本通り 〃　旧成美町１丁目２丁目本通り 大坪町１丁目２丁目本通り 京町　旧油町本通り 〃　旧呉服町本通り 大町　旧塩倉町本通り 五福町　旧縄手町．地子木町本通り 丸の内　旧曙町 東下関　東下関本通り
			１２０	日通高岡支店から木津橋までの税務署前通り 旧南町交叉点から一文字橋までの国道１５６号線沿い 広小路．あわら町．向野町３丁目４丁目 以上高伏道路沿い 御旅屋町西通り 白金町　旧大工町本通り 本町　旧平米町本通り 川原本町　旧裏番町本通り 中島町本通り
			１００	国道８号線沿い 氷見線高架橋から大坪町本通り交叉点まで 駅前高岡石油から日通高岡支点まで 末広町　旧宮脇町裏通り 〃　旧堀上町影無通り

富山県　　高岡税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
高岡市	高岡	併用住宅	100%	片原町（本通りを除く。） 川原本町　旧一番新町本通り 〃　旧中川原町本通り 川原本町　川原町の昭和通りで鳳鳴橋まで 川原本町　旧檜物屋町二番町本通り
		高級住宅	140	丸の内　旧仲町1丁目 中川上町　中川本町のうち室田煙草店から昇食品まで 本丸町　旧池の端本通り 〃　旧桜町本通り
		普通住宅	200	中川（高級住宅・併用住宅を除く。） 東下関（本通りを除く。） 旧横田横町（本通りを除く。） 旧寺町　旧宮川町　旧開発本町　旧栄美町 旧錦町　旧横田古町　旧横田上町　旧横田甲島・南八ケ・守護町・旧木町・旧開発1丁目・旧能野町谷四ツ屋（併用住宅以外） 羽広（併用住宅以外）北島・早川米島・下関・東上関・牧野高岡町　旧白山町・
			160	旧宮脇町（本通りを除く）・旧館川町・旧千石町・旧梶原町・旧立横町・旧袋町・旧千石上町・旧横田西町・旧大金屋町・西下関・元下関・旧中川上町・立野（併用住宅以外）笹川
			140	広小路（国道8号線・高伏道路沿を除く。） 本丸町（普通商業高級住宅を除く。） 旧南町（本通りを除く。）旧白銀後町・旧白銀町（本通りを除く。） 旧博労町（併用住宅を除く。）

富山県　　高岡税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
高岡市	高岡	普通住宅	１４０％	旧下川原町（本通りを除く。） 旧成美町１丁目．２丁目（本通りを除く。） 旧大坪町１～４丁目（本通りを除く。） 旧上桶屋町（本通りを除く。） 旧塩倉町（本通りを除く。） 旧大坪地子町（本通りを除く。） 旧油町（本通りを除く。） 旧呉衣町（本通りを除く。） 旧縄手町（本通りを除く。） 旧縄手中町（本通りを除く。） 旧地子木町（本通りを除く。） 旧昭和町（本通りを除く。） 旧横田中町（本通りを除く。） 旧定塚町２～５丁目．旧城道．旧高町．清水町２丁目．泊仲町２～３丁目 旧平米町（本通りを除く。）．旧山根町．旧船場町 旧鳳鳴町（本通りを除く。）．明長町．旧荒町．旧弥生町．旧旭町１丁目．旧向野本町．旧向野（高伏道路沿を除く。）旧春日丘 旧神保町．旧入船町．旧志貴野町．旧志貴野町１丁目．旧砺生町．旧永楽町．佐野（国道１５６号線沿泉ケ丘．前田町．旧幸町．旧鉄砲町．上北島上関．美芳町．
			１２０	旧一番町（本通りを除く。） 旧三番町（本通りを除く。） 旧旭町（国道８号線沿を除く。） 旧神明町（国道８号線を除く。） 旧中島町（本通りを除く。） 旧上原町．旧中川原町．旧羽衣町内免（国道を除く。）．旧美幸町．

富山県　　高岡税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
高岡市	高　岡	普通住宅	１２０％	旧金屋上町．旧金屋中町．旧金屋東町．旧金屋西町．旧金屋３丁目．和田西町．旧あわら町．旧大工町（本通りを除く。）．旧大工中町．旧鴨島１区．旧住吉町．旧風呂屋町．旧神主町．二番町（本通りを除く。）蓬美町．西藤平蔵．荻布
			１００	御旅屋町裏通り 桐の木町裏通り 新横町裏通り 坂下町（本通りを除く。） 旧堀上町（本通りを除く。） 御馬出町（本通りを除く。） 旧千保町（本通りを除く。） 旧二丁目（本通りを除く。） 旧一番新町（本通りを除く。） 利屋町（本通りを除く。） 旧橋番町（本通りを除く。） 旧旅籠町（本通りを除く。） 旧川原上町（本通りを除く。） 清水町１丁目　旧西畑町　旧関本町．旧関町．旧荒川町．旧今町．旧縁町．瑞龍町．宮田町．京田．赤祖父．芳野．大野．波岡．長江．小矢部．長慶寺．下窪．長江新田町．旧清水元町．江尻．泉町．旧松原町
		村　落	１６０	上記以外の地域
	伏木地区	普通商業地	１２０	中道（本通り） 新島（本通り）
			１００	湊町（本通り）
		併用住宅地	１４０	石坂（本通り） 新町（本通り）
		普通住宅地	１８０	一ノ宮．古府のうち十間道路沿い
			１２０	古府．串岡．矢田のうち高伏道路

高岡市　　高岡税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
高岡市	伏木地区	普通住宅地	120%	沿い．十間道路沿い．赤坂本通り
			100	湊町．中道．新島．石坂．新町（普通商業地．併用住宅地を除く。）一ノ宮．古府．串岡．矢田．赤坂の上記以外および古国府．玉川．臥浦．国府
		村落地	160	その他の全地域
	戸出地区	普通商業地	120	巴町（国道156号線に面する両側で中村呉服店まで） 東町（本通り）
			100	本町（礪波信用金庫戸出支店から旧戸出支所まで）
		併用住宅地	100	北町．秋葉町（国道156号線に面する両側および戸出駅より国道156号線交差点まで） 本町（普通商業地を除く本通り） 寺町（土谷理容院から高木医院まで）
		普通住宅地	120	旧戸出町のうち普通商業地および併用住宅地を除く地域
		村落地	100	その他の全地域
	中田地区	併用住宅地	120	中田（消防屯所から中田支所に至る交差点までの本通り）
		普通住宅地	100	中田（併用住宅地を除く地域）
		村落地	100	その他の全地域
新湊市		普通商業地	100	基準地を含む路線
			200	中新湊、立町のうち光芸社より放生津橋までの県道沿線
			140	中新湊、立町、中央町のうち天平堂から電話局までの県道沿線
			120	中央町、本町3丁目、2丁目のうち旧新町本通り 本町1丁目、2丁目のうち庄田石

富山県　　高岡税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
新湊市		普通商業地	120%	油から藤見橋まで
			100	中新湊．立町のうち旧江柱町．旧紺屋町本通り
		普通住宅地	200	本町2丁目、3丁目のうち郵便局から広田石油店までの県道沿線
			160	桜町．二ノ丸町
			100	立町．中新湊．中央町．本町2丁目．3丁目（普通商業地および県道沿線を除く。） 越ノ湯町．八幡町1丁目．2丁目．3丁目 放生津町．港町．庄川本町．庄西町1丁目．2丁目
		村落地	140	善光寺地内のうち県道およびバイパス線沿い
			100	上記以外の全地域
氷見市		普通商業地	100	基準地を含む路線
			120	中央町（国道160号線沿い）
			100	伊勢大町1丁目．2丁目．本町．比美町の国道160号線沿い
		普通住宅地	140	伊勢大町1丁目、2丁目の駅前通りで国道までの沿接地
			100	伊勢大町1丁目、2丁目のうち普通商業地および駅前通りを除く。 本町、比美町、中央町のうち普通商業地を除く。 地蔵町．南大町．朝日丘．朝日本町．幸町．丸の内．北大町．諏訪野．栄町．間島
		村落地	100	上記以外の全地域
射水郡	小杉町	普通商業地	100	基準地を含む路線
			180	荒町
			140	中町．茶屋町．一番町
			100	錦町．白銀町．本中町
		併用住宅地	120	三ケ．戸破（国道8号線．県道小

0070

富山県　　高岡税務署

郡　市	町　村	地区区分	一定倍率	適　用　地　域
射水郡	小杉町	併用住宅地	１２０㌫	杉．中田線角から小杉警察署前までの普通商業地を除く。）
		普通住宅地	１４０	三ケ．戸破（普通商業域、併用住宅地を除く。）および手崎
		村落地	１００	その他の全地域
	大門町	普通商業地	１００	田町．中町．西町
		普通住宅地	１２０	越中町．旭町．倉町．柳町．栄町東洋紡社宅．鍛町
		村落地	１２０	その他の全地域
	大島町	併用住宅地	１００	国道８号線に面する地域
		村落地	１００	その他の全地域
	下村	〃	１００	全地域

0071

富山県　　砺波税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
砺波市		普通商業地	１００%	本町 本町交差点から山王川詰まで 中村漆器店から田辺農具店まで 本田交差点から喫茶まどかまで （基準地路線含む。） 表町．駅前から中越信用組合まで 本町交差点から吉田印刷まで 中央町．中央町交差点から郵便局まで 神明社から科亭千歳まで 美松パチンコ店から感右門まで
		併用住宅地	１００	中央町．表町 駅前から中央町交差点まで 山王町．山王川から踏切までの駅裏線 中央町．春日町．栄町 中央町交差点から栄町交差点まで 中央町 料亭吟正から岩佐哲夫まで 表町 砺波運輸支所横の山王川沿接地 広上町 県道福光線の沿接地で法務局まで 県道森本線の内バイパス交差点まで 広上町交差点からバイパス線まで
			１２０	永福町 西周りバイパス線沿接地
			１６０	平和町．若草町．平和町．山王町．三島町． 豊町のうち東周りバイパス線の沿接地
			２２０	幸町、一番町、花園町、宮沢町、寿町のうち東西周りバイパス線の沿接地 栄町

0072

富山県　　礪波税務署

十七外

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
礪波市		併用住宅地	220%	国道156号線沿接地 旧油田地内のうち国道156号線沿接地及び油田駅前通りで国道156号線まで 中央町 渡辺小間物店から小西宇吉郎まで 新富町 米林商店からバイパス交差点まで 表町．三島町．豊町 愛光堂から金岡甚三まで 本町 戸田玩具店より小学校まで
		普通住宅地	100	新富町 県道福岡線のうちバイパス線まで 中央町．一番町 中央町交差点からバイパス線までの庄川線沿接地 本町．表町 旧木舟町通り 新富町．本町 喫茶まどかから山庄川までと厚生病院前通り 構建設から広上町川辺倉庫までの税務署前通り 栄町．寿町．春日町．宮沢町．花園町．幸町．一番町．中央町．平和町．若草町．新富町．本町．表町．山庄町．三島町．豊町．広上町．永福町のうち普通商業地．併用住宅地及び普通住宅地で上記を除く全域
		村落地	100	旧東野尻村のうち県道福光線沿接地 上記以外の全域
小矢部市		普通商業地	100	石動町 石動駅前からスーパー赤丸屋まで

富山県　　氷見税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
小矢部市		普通商業地	１００％	（基準地路線を含む） 北一屋から石勤衣料店まで 中央町 北陸銀行から上埜酒本店まで 信用金庫から白井建材店まで 中央町．新富町 富銀から北電営業所まで 新富町．中央町．本町 島田履物店から国道８号線まで 津沢上町．中町通り 石勤町．本町で国道８号線に面する両側
			１２０	小矢部町．今石勤町１丁目．西福町で国道８号線に面する両側
		併用住宅地	１６０	荒川地内 国道８号線沿接地
			１００	野端．埴生 県道埴生．高窪線の内北陸線踏切から中央病院口まで 後谷 国道８号線沿接地で加越能まで 東福町 国道８号線沿接地 本町．石勤町．中央町．新富町．小矢部町．今石勤町１丁目．西福町の内普通商業地を除く 泉町 県道蟹波線の両側 福次．茄子島．小神 昌分橋から福祉センターまで 津沢 駅前から青木衣服店まで 柴田美容院から滝田美直まで 福中支所から県道交差点まで
		普通住宅地	１００	鷲塚町．西町．今石勤町２丁目の全部

富山県　　礪波税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
小矢部市		普通住宅地	１００％	東新町．泉町のうち併用住宅地を除く全部 城山町．八和町．畠中町の全部 旧津沢町のうち普通商業地．併用住宅地を除く全部
		村落地	１００	上記以外の全地域
東礪波郡	福野町	普通住宅地	１２０	新県道通り 薬品工業ＫＫから杉本鉄工所まで．新町通り（城端線以東）
			１００	旧福野町の商業地．併用住宅地及び住宅地のうち１２０％の地域を除く地域
		併用住宅地	１４０	高儀 新県道の両側
			１２０	県道観光線から県道安居線に至るバイパスの両側
		普通商業地	１００	上町通り、七ツ屋通り、駅前通り（基準地路線を含む。）
			１２０	横町通り、浦田通り
		村落地	１００	その他の全地域
	城端町	普通商業地	１００	基準地を含む路線
			１２０	出丸町 北野三差路から広小路まで 是安．野田 城端駅前から北野三差路まで
			１４０	西上町．西下町 広小路から北銀城端支店まで 別院前から山下呉服店まで 大工町通り．新町通り．東下町通り．東上町 料亭清月から高沢理髪店まで及び北銀から稲垣電気店まで
		普通住宅地	１２０	新町．大工町．西新町のうち商業地を除く地域

0075

富山県　　礪波税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
東礪波郡	城端町	普通住宅地	140	西上西．東下町．東上町のうち商業地をを除く地域
			160	旧城端町のうち商業地及び上記住宅地を除く全部 野田 県道　野口停車場線に面する地域のうち城端駅前から旧南山田小学校まで 是安．野田 県道城端．金沢線に面する地域のうち城端駅前から米沢自動車整備工場まで
		村落地	100	その他の全地域
	井波町	普通商業地	100	本町 駅前から電話局までの本町通り（基準地路線を含む） 八日町．大日町 磯井薬局から別院高岡門まで 八日町．三日町 北陸銀行横から亀野旅館までの三日町通り 六日町．北川．北新町 ユバヤ書店から浅田燃料店までの北川通り
		普通住宅地	120	坪野．岩屋 加越線踏切から岩屋交差点までの県道沿接地
			100	旧井波町のうち商業地及び上記以外の全域
		村落地	100	その他の全地域
	庄川町	普通商業地	100	青島．金屋 青島橋から丸金屋商店までの本町通り（基準地路線を含む。） 金屋

0076

富山県　　礪波税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
東礪波郡	庄川町	普通商業地	100%	日石庄川石油から森田商店までの県道 城端．庄川線 出光庄川給油所から三楽温泉口までの国道156号線沿接地 青島 郵便局から北銀一本橋を経て脇本石油店までの県道新湊．庄川線
		普通住宅地	120	青島 庄川駅前から青島橋までの駅前 金屋 森田商店から井波町に至る県道城端庄川線沿接地
			160	青島 普通商業地及び普通住宅地の上記を除く全域
			200	金屋 普通商業地及び普通住宅地の上記を除く全域
		村落地	100	その他の全地域
	井口村	村落地	100	全地域
	利賀市	〃	〃	〃
	平村	〃	〃	〃
	上平村	〃	〃	〃
西礪波郡	福岡町	普通商業地	100	末広町．表町．中島町．元町．七ツ屋町．福岡駅前から滝田書店までの駅前通り（基準地路線を含む。） 新福岡橋から丸宮商工ＫＫ倉庫までの国道8号線沿接地 表町．橋上町 滝田書店から福岡橋までの旧国道および土屋に至る岸渡橋までの両側 仲町．表町 滝田書店から中谷菓子店までの旧国道

0077

富山県　　氷見税務署

郡市	町村	地区区分	一定倍率	適用地域
西礪波郡	福岡町	普通商業地	１００％	沿接地 中島町通り
		併用住宅地	１００	下老子及び七ツ屋町のうち普通商業地を除く国道８号線の両側
			１８０	大滝．本領の国道８号線の両側
		普通住宅地	１２０	旧福岡町のうち普通商業地及び併用住宅地を除く全部
		村落地	１００	その他の全地域
	福光町	普通商業地	１００	東町通り．東西町通り （準地路線を含む）
			１４０	荒木町 福光駅から福光大橋まで及び福光町役場から角田町までの沿接地
			１８０	本町通り．味噌屋町通り．新町通り．宮脇町通り．天神町四ツ角付近．五宝町通り．観音町通り．西町通り．角田町．県道高岡、福光線の両側．荒木 福光町役場から得能建設工場までの県道沿線
		併用住宅地	２４０	吉江中．遊部のうち県道高岡、福光線の沿接地 荒木のうち普通商業地を除く県道金沢、城端線の沿接地
		普通住宅地	１６０	旧福光町のうち普通商業地及び併用住宅地を除く地域 荒木町．角田町のうち商業地を除く地域
		村落地	１００	その他の全地域

(2) 借地権

イ 借地権の評価

借地権の評価は、借地権の目的となつている宅地の自用地としての評価額に、別表１に定める「標準借地権の年間地代率の高低による調整表」によつて調整した借地権割合を乗じて評価する。

ただし、上記により計算した価額が、別表２の「標準借地権割合」によつて計算した価額を上回ることとなる場合には、当分の間この調整を行なわないで、標準借地権割合により評価すること（同族会社の株式を評価する場合を除く。）。

また、３０％未満の借地権は課税価額に算入しないが（借地人サイド）、貸付地を評価する場合は（地主サイド）、たとえば借地権が課税価額に算入されない地域であつても、その借地権割合に対応する価額を控除して評価する。

ロ 借地権割合

(イ) 借地権割合は、年間地代率が1.8％以上５％未満のものについては別表１「標準借地権割合」による。

(ロ) (イ)以外のものについては別表２「標準借地権の年間地代率の高低による調整表」により調整した借地権割合による。

(ハ) 年間地代率は次の算式により求める。

$$\frac{\text{年間地代の額}}{\text{相続税評価額}}$$

ハ 借地権評価の設例

場所　金沢Ａ地域

(イ) 坪当り相続税評価額　５０,０００円

(ロ) 坪当り年間地代　３,０００円

(ハ) 年間地代率 $\frac{(ロ)}{(イ)}$　６％

地主の場合

Ａ 標準借地権割合を別表２の調整表により調整した借地権割合により計算した価額　50,000円×（１－標準借地権割合45％）＝27,500円

Ｂ 別表１の標準借地権割合によつて計算した額

５０,０００円×（１－標準借地権割合５０％）＝２５,０００円

したがつて、この場合ＡとＢのうち、低い価額25,000円が評価額となる。

借地人の場合

Ａ 標準借地権割合を別表２の調整表により調整した借地権割合により計算した額　50,000円×調整借地権割合45％＝２２,５００円

Ｂ 標準借地権割合によつて計算した価額

５０,０００円×標準借地権割合５０％＝２５,０００円

したがつて、この場合は２２,５００円が評価額となる。

別表1

0079

標準借地権の年間地代率による調整表

年間地代率 ＼ 標準借地権割合	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	55%	60%	65%
1.0%未満	40	45	50	50	55	60	65	65	70	75
1.2 〃	40	40	45	50	50	55	60	65	70	70
1.4 〃	30	35	40	45	50	55	60	65	70	70
1.6 〃	30	35	40	45	45	50	55	60	65	70
1.8 〃	25	30	35	40	45	50	55	60	65	65
3.5 〃	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65
5.0 〃	20	25	30	35	40	45	50	55	60	60
6.5 〃	20	20	25	30	35	40	45	50	55	60
8.0 〃	20	20	25	25	30	35	40	45	50	55
9.5 〃	20	20	20	25	30	30	35	40	45	50
11.0 〃	20	20	20	20	25	25	30	35	35	45
13.0 〃	20	20	20	20	20	25	25	30	30	35
14.5 〃	20	20	20	20	20	20	20	25	25	30
16.0%以上	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

別表2

標準借地権割合

（年間地代率1.8％以上5％未満）

適用市町村地区区分 / 地価階級および地域区分		金沢市小松市福井市（村落地を除く）	富山市魚津市滑川市黒部市（村落地を除く）	高岡市新湊市氷見市（村落地を除く）	その他市制地（村落地を除く）	町村（村落地を除く）	村落地
坪当り相続税評価額	A地域	60％	60％	65％	％	％	％
20万円以上	B 〃						
〃	A 〃	55	55	60	55		
10万円以上	B 〃	50	50	55	50		
〃	A 〃	50	55	60	50	50	
5万円以上	B 〃	45	50	55	45	45	
〃	A 〃	50	55	60	45	45	
3万円以上	B 〃	40	50	55	40	40	
〃	A 〃	45	50	55	45	40	
1万円以上	B 〃	40	45	50	40	35	
〃	A 〃	40	45	50	40	35	
5千円以上	B 〃	35	40	45	30	30	
〃	A 〃	35	40	40	35	30	
5千円未満	B 〃	25	30	30	25	25	20

（摘要）A地域．．．繁華街、高度商業、普通商業、併用住宅の各地域

B地域．．．A地域以外の地域

0081

農地および山林原野の部

ページ

(1) 純農地および純山林 …… 71

(2) 中間農地および中間山林原野 …… 71

(3) 市街地周辺農地 …… 111

(4) 市街地農地 …… 111

(5) 宅地造成費 …… 111

(6) 市街地山林原野 …… 147

0082

(1) 純農地および純山林

地目	評価倍率			適用地域	備考
	自作地	小作地	耕作権		
田	150%	75%	75%	全管	固定資産税評価額に評価倍率を乗じて評価する。
畑	210	105	105	〃	
山林原野	110			〃	

(注) 固定資産税評価額とは、地方税法第381条の規定により土地課税台帳もしくは土地補充課税台帳に登録された45基準年度の価額をいう。

(2) 中間農地および中間山林、原野

イ 評価は別表に掲げる地域について農地および山林原野の固定資産税評価額に別表に定める倍率を乗じて評価する。

ロ 農地の小作地および耕作権の割合は、おのおのの自作地である場合の50%とする。

貸し付けてある山林および原野の評価は、相続税財産評価に関する基本通達（以下「評価通達」という。）1050および1066による。

石川県　　中間農地および中間山林原野の評価倍率　　金沢税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
金沢	大徳	普正寺町	1. 市街地周辺農地を除く 2. 山林は全地域	倍 14	倍 50	倍 86
		無量寺町	〃	10	18	
	金石	金石東	〃			100
		〃 西	〃			100
		〃 北	〃			100
		〃 本町	〃			100
	大野	大野町	〃			181
	川北	東蚊爪町	市街域周辺農地を除く	7	13	
		大浦町	〃	7	13	
		沖町	〃	8	10	
		磯部町	〃	7	10	
		北寺町	〃	7	13	
		松寺町	〃	7	12	
		木越町	〃	7	15	
	湯津	北門町	〃	8	15	
		大河端町	〃	8	12	
		蚊爪町	〃	9	13	
		須崎町	〃	8	15	
	粟崎	粟崎町	〃	11	19	69
		五郎島町	〃	11	17	69
	鞍月	南新保町	〃	11	18	
		戸水町	〃	8	13	
		直江町	〃	10	15	
		近岡町	〃	8	13	
		大友町	〃	8	13	
		御供田町	〃	8	13	
	浦崎	大桑町	〃	19	28	39
		大桑新町	〃	20	28	39
		鋳町	〃	21	28	39
		土清水町	〃	19	28	39

石川県　　金沢税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
金沢	富樫	山科町	市街地山林を除く	倍	倍	116倍
		窪町	〃			129
		高尾町	〃			113
	二塚	赤土町	市街地周辺農地を除く	5	8	
		佐奇森町	〃	5	13	34
		専光寺町	〃	5	17	34
		古府町	〃	5	7	
		神野町	〃	5	8	
		南塚町	〃	5	8	
		北塚町	〃	5	8	
		稚日野町	〃	5	8	
		袋畠町	〃	5	8	
		松島町	〃	5	8	
		二ツ屋町	〃	5	11	
	小坂	東長江町	全	28	49	53
		金市町	市街地周辺農地を除く	11	19	
		荒屋町	〃	10	18	50
		福久町	〃	11	18	59
		横枕町	〃	10	17	
		疋田町	〃	10	17	
		宮保町	〃	10	21	
		千木町	〃	9	18	
		今昭町	〃	7	15	
		千田町	〃	8	15	
		高柳町	〃	10	18	
		田中町	〃	7	12	
	額	四十万町	全	8	20	46
		額谷町	〃	9	20	40
		三十刈町	〃	8	13	46
		額乙丸町	市街地周辺農地を除く	12	20	62
		額新町	〃	12	20	62
		大額町	〃	12	31	69
		額新保町	〃	12	22	87
		馬替町	〃	13	21	

石川県　　金沢税務署

郡市町村	地区区分（連区枝下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
金沢	安原	福増町	全	5倍	12倍	倍
		打木町	〃	6	12	51
		上安原町	〃	5	12	
		下安原町	〃	6	13	51
		豊穂町	〃	5	12	
		中屋町	〃	5	12	
	押野	押野町	市街地周辺農地を除く	17	25	
		八日市町	〃	16	25	
		上荒屋町	〃	11	18	
		矢木町	〃	11	21	
		森戸町	〃	11	19	
		新保本町	〃	11	19	
		八日市町	〃	16	25	
	浅川	鈴見町	〃	8	11	30
		若松町	〃	13	20	35
		田上町	〃	9	12	44
		田上本町	〃	7	9	18
	森本	塚崎町	〃	11	13	45
		南森本町	〃	9	13	50
		北森本町	〃	7	11	45
		堅田町	〃	11	14	42
		月浦町	〃	10	15	45
		岩出町	〃	10	16	38
河北郡津幡	津幡	津幡	〃	9	23	
		清水	〃	13	17	
		加賀爪	〃	11	23	
		庄	〃	9	15	
	井上	横浜	〃	7	11	
	中条	南中条	〃	8	20	
		北中条	〃	8	16	
		太田	〃	8	17	
		浅田	(甲.丙) 〃	7	27	
宇ノ気町		宇ノ気	〃	13	31	10
		森	〃	9	25	10
内灘町		向粟崎	〃	11	15	20

0086

石川県　　金沢税務署

郡市町村	地区区分（連区枝下）	適用地域		倍率		
		大字	備考	田	畑	山林
内灘町 河北郡	高松町	大根布 高松	市街地周辺地を除く 鉄道線に沿接する地域	9倍	12倍 17	20倍

石川県　　松任税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
				倍	倍	倍
松任町	松任	相木町	イヘチ（市街地周辺畑地を除く）	8		
		〃	上記以外	5		
		石動新町	ヘ（市街地周辺畑地を除く）	13		
		倉光町	バイパスの北側（〃）	13		
		〃	〃 南側（〃）	8		
		新田町	リ（〃）	8		
		茶屋町	イ（〃）	16		
		布市町	ト（〃）	19		
		博労町	ハ（〃）	16		
		馬場町	ロ（〃）	16		
		八ツ矢町	チ（〃）	16		
	旭	宮永町	全（〃）	6		
		宮永布町	〃（〃）	6		
	一木	村井町	イロホトチルマテアサ（〃）	8		
		〃	上記以外	6		
	柏野	荒屋柏野町	リヌルヲ（〃）	6		
		小上町	イロ（〃）	6		
	笠間	笠間町	全	7		
	郷	専福寺町	〃（〃）	6		
		田中町	〃（〃）	13		
		番匠町	北陸線以南（〃）	13		
		〃	北陸線以北（〃）	6		
		横江町	全	7		
	出城	北安田町	全（〃）	6		
		成町	子丑寅卯辰巳（〃）	10		
		〃	午未申酉戌亥	6		
		平木町	全（〃）	6		
	中奥	乾町	〃（〃）	8		
		幸明町	村落以北（〃）	6		
		五歩市町	北陸線以南（〃）	13		
		〃	〃 以北（〃）	6		
		徳丸町	全（〃）	13		
		中奥町	全（〃）	6		
		長竹町	〃（〃）	7		

石川県　　松任税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
				倍	倍	倍
松任町	中興	幾久町	長竹線以西	8		
		三浦町	幾久町南端以北（市街地周辺雑地を除く）	10		
	林中	今平町	全	6		
		乙丸町	〃	6		
		上二口町	〃	6		
		鯰崎町	〃	6		
		木津町	〃	6		
		平松町	〃（〃）	6		
野々市町	野々市	扇が丘	〃（〃）	17		
		菅原町	〃（〃）	19		
		住吉町	〃（〃）	21		
		高橋町	〃（〃）	17		
		白山町	〃（〃）	16		
		本町1丁目	〃（〃）	36		
		2丁目	〃（〃）	33		
		3丁目	〃（〃）	29		
		4丁目	〃（〃）	23		
		5丁目	〃（〃）	17		
		6丁目	〃（〃）	21		
		横宮町	〃（〃）	36		
		若松町	〃（〃）	21		
	押野	御経塚町	〃（〃）	16		
		押野町	イ（〃）	11		
		〃	上記以外（〃）	16		
		押越町	全（〃）	14		
		野代町	〃（〃）	12		
	郷	稲荷町	〃（〃）	14		
		郷町	〃（〃）	7		
		田尻町	〃（〃）	13		
		徳用町	文明開化旧（〃）	13		
		長池町	全（〃）	6		
		二日市町	〃（〃）	12		
		堀内町	イロハニ（〃）	15		
		〃	上記以外（〃）	6		
		三日市町	全（〃）	11		

石川県　　松任税務署

郡市町村	地区区分（通区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
野々市町	郷	柳町	全（市街地周辺農地を除く）	1倍	倍	倍
		蓮花寺町	〃（〃）	7		
	富奥	粟田町	〃（〃）	6		
		清金川	已（〃）	8		
		位納	全（〃）	12		
		三林	〃（〃）	11		
		下庄	〃（〃）	8		
		新松	〃（〃）	5		
		未寺	〃（〃）	7		
		太平田	〃（〃）	19		
		藤平林	〃（〃）	8		
		中〃	チ（〃）	14		
			上記以外（〃）	7		
		藤平	全（〃）	7		
		矢作	〃（〃）	11		
美川町	美川	美川町	イロ（〃）	15		
		〃	カヨ（〃）		48	
		〃	上記以外（〃）	7		
	樊町	長屋町	イロハホ（〃）	8		
	湊	湊町	乙丁戊（〃）	11		
鶴来町	鶴来	大国町	全（〃）	9		
		知守町	〃（〃）	7		
		本町	〃（〃）	9		
		水戸町	〃（〃）	8		
	歳山	月橋町	〃（〃）	6		
	林	荒屋町	〃	6		
		道法寺町	〃（市街地周辺農地を除く）	6		
		熱野町	〃（〃）	7		

二十一外

0090

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区以下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
小松市	旧小松	浜田町	ハ	1倍	8倍	倍
		丸の内町	中島・菩提島	19	12	
		三日市町	ト（市街地周辺地を除く）	16	12	
		三日市町	ホ（〃）	17	13	
		地方	ヘチ（〃）	12	10	
			ハ	13	21	
		向野域方	卯（〃）庚	16	26	
			辰	13	21	
			己	5	9	
	旧白江	園町	ホ（市街地周辺地を除く）	18	26	
			ニ（〃）	19	25	
			ヌ（〃）	13	19	
			ト	10	16	
			ヘ	9	17	
			チ	10	14	
		上小松町	乙丙（市街地周辺地を除く）	18	32	
			甲	6	13	
			丁	9	13	
		沖町	ト	14	21	
			イ	16	19	
			ホ	7	12	
			ロヘ	6	11	
			チ	5	9	
			ハニリヌ	4	7	
		白江町	イト（市街地周辺地を除く）	14	23	
			ヘロ（〃）	13	21	
			リ（〃）	11	19	
			ホ	10	17	
			カ	8	15	
			ハチヲヌワ	7	13	
			ニタ	4	8	
		小寺町	乙（北陸線西側）	11	11	
		打越町	乙丙丁（道路沿線除く）	21	23	
			丙（道路沿線除く）	11	13	
			丁	6	8	

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区枝下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
				倍	倍	倍
小松市	旧苗代	向本折町	寅午未	15	15	
			ロ	12	19	
			ニ（市街地周辺地を除く）	10	16	
			ワ	8	14	
			ヲカ	6	11	
		大領中町	ロ（大領新浅井飛地含む）	15	22	
			ハ	13	24	
			ニ	12	22	
		須天町	全（市街地周辺地除く）	12	19	
		北浅井町	甲乙	14	19	
			ち	7	12	
		大領町	ロ（市街地周辺地を除く）	15	23	
			イ	12	19	
			そ	11	16	
			ハ	9	13	
			ワ	7	11	
		不動島町	甲乙	10	17	
	旧牧	鶴ケ島町	丑（空航道路沿線）	17	22	
			ヌタ	8	12	
		上牧町	イ（県道沿線）	18	31	
		下牧町	イ（空航道路沿線）	21	30	
			丑（〃）	16	23	
			子発（〃）	15	19	
			己庚（市街地周辺地を除く）	8	13	
			ホニ	6	11	
		浮柳町	ルリソ（県道沿線）	12	20	
	旧板津	長田町	イロ（8号線沿線）	19	41	
			ロ（上記以外）	4	17	
		梯町	ロホト（道路沿線）	13	23	
			リ	11	28	
		島田町	ホ	13	23	
			ニヘト	9	17	
			ヌリ	4	11	
		平面町	カ（市道沿線）イ	13	19	
			カ（市街地周辺地を除く）甲乙	5	8	
		一針町	ロ（8号線沿線）	6	41	

二十一内

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区従下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
小松市	旧板津	一針町	ルヲタ	1倍2	2倍	倍
			ヌ	5	17	
	旧御幸	今江町	向栄沼り	13	19	
			い	19	21	
			ち（8号線沿線）	10	16	
			井	13	15	
			ろ（市街地周辺宅地を除く）ちク	10	13	
			ムウ	6	7	
		串町	セモ	10	13	
	旧粟津	みのむ地方	ヌ	7	7	
		島町	ワカ	25	25	
			ヲ	20	23	
			ル	17	19	
			ヨ	15	18	
			チヌ	13	16	
			リ	10	16	
		符津町	ム	18	19	
			ソオ	14	21	
			タレ	12	14	
			イ（市街地周辺宅地を除く）	7	9	
		井口町	ホヘト（道路沿線）	27	54	
		白山田町	ロ（〃）	20	64	
	旧矢田町	矢田野町	ホ（市街地周辺宅地を除く）ヲ	16	23	
			ヌ（8号線沿線）ヘル	13	19	
			チリ（8号線沿線）	9	15	
			トワ（〃）カ	7	11	
加賀市	片山津	片山津町	ツ（市街地周辺宅地を除く）	15	42	
			リ	11	38	
			ニホトヘチ	10	30	
			メム	5	17	
		朝津町	ロ	28	67	
			チ	13	33	
		篠原町	タレ（県道沿線）	18	38	
		柴山町	六十七（〃）	18	33	
	大聖寺	菅生町	イ	18	52	

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区校下	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
加賀市	大聖寺	菅生町	ハ	1倍	3倍	倍
			ニ	8	25	
		南郷町	レ（県道沿線）	15	40	
			カ	11	32	
		曽宇町	エ	16	54	
		百々町	二三四	12	42	
			五	10	36	
		饅坂町	ニホ	15	32	
			リ	12	25	
	山代	山代温泉	24（道路沿線）19	23	42	
			ル	22	39	
			リ	20	34	
			チホ	14	27	
			ヘトヌ14	14	23	
			22.24	7	16	
			23.38.39.40.47.49.	5	15	
	動橋	動橋町	ワヨ	16	29	
			ムウラ（県道沿線）	13	26	
			ハ	12	26	
			レ	10	23	
		合河町	ロハニホ（県道沿線）	12	23	
	8号線沿	黒瀬町	ル（道路沿線）	19	56	
			リヌヲワ（道路沿線）	16	59	
		上河崎町	子（8号線沿線）	18	39	
		保賀町	オ（〃）	23	43	
		中代町	ニホヌル（〃）	22	46	
		中代	リ（8号線沿線）	18	39	
		加茂町	ハ（〃）	15	34	
			チヲカ（〃）	13	28	
		西島町	ワチカ（8号線および県道沿線）	12	22	
		七日市町	ヌ（8号線沿線）	12	22	
		津坂倉町	ホ（〃）	12	21	
			ロハニ（道路沿線）	12	20	
		庄町	カワ（8号線沿線）	12	20	
		桑原町	トロハ（〃）	12	20	

二十二外

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田 倍	倍率 畑 倍	倍率 山林 倍
加賀市	8号線沿	桑原町	ヘホ（8号線および県道沿線）	12	20	
		松山町	イロ（8号線沿線）	12	20	
		分校町	いではケフノとちかたぬ（8号線沿線）	9	15	
		箱宮町	チヌオタレムラクオヤ（8号線沿線）	7	13	
山中町		山中町	イ	16	29	
		菅谷町	ロ	11	28	
			ハ	6	16	
		塚谷町	イ	16	33	
			ロホ	14	29	
			ニ	10	22	
		長谷田町	タレ	12	27	
			リ	8	19	
			ロ	6	15	
		上原町	ル	11	25	
			イヌカ	8	18	
			ヲ	6	14	
寺井町		寺井	か（8号線沿線）	16	56	
			れ	10	42	
			るわ	10	38	
			ぬおり	9	33	
			か	7	28	
			ちへ	4	19	
		小長野	チト（8号線沿線）	15	60	
			ホ（　〃　）	11	50	
			イロニ（　〃　）	10	45	
		大長野	ト（8号線沿線）	10	45	
			チリ（　〃　）	8	35	
		三道山	ヘ（8号線沿線）	8	45	
		未寺	ホヘ（　〃　）	8	38	
		粟生	クヤツネレソ（　〃　）	13	61	
			ハマ（　〃　）	11	53	
		吉光	ハ	9	38	
根上町		大成町	ヨツ	14	32	
			ト	12	28	
			ワ	10	25	

石川県　　小松税務署

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
				倍	倍	倍
根上町		大成町	ヲ	7	18	
		浜　町	甲子ラ井亥ナ	17	27	
			甲	16	23	
			未午	9	15	
		浜開発	丁	11	18	
山中町		山　中	ホヘトカ（大聖寺川に隣接する地域で市街地山林を除く）		60	60
		下谷町	ロハニ（　〃　）		60	60
			イ（　〃　）		43	43
		菅谷町	イロハ（　〃　）		34	34
加賀市		山代温泉	１３字		31	31
		片山津温泉	１２字		13	13
小松市		八　幡	イロ発（道路沿いの地域）		12	12

（84）

二十二内

0096

七尾税務署

石川県

郡市町村	地区区分（連区校下）	適用地域 大字	適用地域 備考	倍率 田	倍率 畑	倍率 山林
七尾市	矢田郷	本府中	ソ以下全部	倍	18倍	倍
		矢田	ニネロハ	13	26	
			上記以外の大谷川以東	9	20	
		藤野	イロハを除く全部	9	19	
		古府	市街地周辺地を除く全部	9	20	
		天神川原	ヲヌ	12	24	
			ヲヌを除く全部	9	18	
		後畠	全部	10	20	
		栄町		10	20	
	西湊	小島	ルリ	15	31	
			市街地接地およびルリを除く全部	14	20	
		津向	ハホトを除く全部	7	13	
		松百	ヲト6.ホ	16	28	
	東湊	万行	1.2.3.4.5.7 5.	11	35	
		佐味	1.	17	29	
	徳田	国分	市街地接地を除く全部	7	13	
		白馬	57部1～47 35部106～127	9	35	
			34部1～47 14部53～74			
	和倉	和倉	ル井ニ	11	24	
			リ	13	29	
			レチヌ	9	20	
羽咋市	羽咋	砂田	全	13	25	
		大川	〃	12	19	
		古川田	（1－4.27－31を除く全部）	13	25	
		免田	（38－41）を除く全部	13	24	
		鶴田苗代	全	13	24	
		三俵刈	〃	14	24	
		穴釜	道路沿接地を除く全部	9	17	
		苗代	全	15	27	
		松ケ下	〃	9	17	
		柳極	〃	9	17	
		稲荷山出口	〃	17	30	
		松崎	〃	9	17	
		雁田	〃	13	24	
		兵庫	午未	9	17	
		釜屋	ウ井（道路沿接）を除く全部	9	16	
		千里浜	イロハニホヘリタを除く全部	—	11	